

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第28期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社Aoba-BBT
【英訳名】	Aoba-BBT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 巖
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	常務執行役員(IR広報) 宇野 令一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	常務執行役員(IR広報) 宇野 令一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	6,756,907	7,257,245	7,474,805	7,700,028	7,668,820
経常利益 (千円)	472,135	326,461	388,518	477,531	463,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	221,685	723,954	242,662	242,700	274,390
包括利益 (千円)	223,063	730,480	250,882	240,814	274,662
純資産額 (千円)	4,429,710	5,005,187	4,774,301	4,563,163	4,685,329
総資産額 (千円)	8,854,840	8,618,375	7,491,241	7,402,395	7,369,743
1株当たり純資産額 (円)	313.04	353.50	351.58	360.34	369.99
1株当たり当期純利益 (円)	15.77	51.38	17.52	18.42	21.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	57.8	63.3	61.6	63.6
自己資本利益率 (%)	5.0	15.4	5.0	5.2	5.9
株価収益率 (倍)	26.63	8.93	22.15	17.26	15.92
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	582,711	1,116,966	428,185	1,097,434	526,655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,045,411	2,307,676	46,620	174,245	99,683
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,181	1,851,357	547,282	449,186	179,606
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,644,434	3,218,485	2,291,723	2,765,020	3,012,556
従業員数 (人)	475	667	702	637	629
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(268)	(235)	(228)	(237)

(注) 1. 当社は第26期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,018,919	2,882,239	2,908,079	2,797,218	2,720,546
経常利益又は経常損失 () (千円)	191,038	45,102	108,877	136,167	231,857
当期純利益 (千円)	118,590	503,115	72,620	86,288	198,142
資本金 (千円)	1,818,355	1,818,355	1,818,355	1,818,355	1,818,355
発行済株式総数 (株)	14,264,100	14,264,100	14,264,100	14,264,100	14,264,100
純資産額 (千円)	3,777,219	4,125,329	3,716,181	3,382,508	3,428,154
総資産額 (千円)	5,744,208	5,795,094	4,501,304	4,138,751	4,141,730
1株当たり純資産額 (円)	268.05	292.76	275.34	267.11	270.72
1株当たり配当額 (円)	11.0	16.0	11.0	11.0	11.0
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.44	35.70	5.24	6.55	15.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	71.2	82.6	81.7	82.8
自己資本利益率 (%)	3.1	12.7	1.9	2.4	5.8
株価収益率 (倍)	49.8	12.9	74.0	48.6	22.0
配当性向 (%)	130.4	44.8	209.8	168.0	70.3
従業員数 (人)	139	145	134	135	131
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(45)	(47)	(42)	(37)
株主総利回り (%)	96.4	108.7	95.3	82.1	90.6
(比較指標：TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	515	583	480	390	363
最低株価 (円)	377	355	373	301	302

(注) 1. 当社は第26期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 第25期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

5. 最高・最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月4日から2023年10月19日は東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1998年4月	東京都千代田区に、オンライン型マネジメント教育事業を目的として当社設立（資本金10,000千円）
1998年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業者としての認可取得（1）
1998年10月	スカパーフェクトTV！（現スカパー！）757チャンネルにて「ビジネス・ブレイクスルー・チャンネル」24時間放送開始
1999年9月	「南カリフォルニア大学 MBAコアカリキュラム」開講（2） 履修管理システム（Satellite Campus®）を用いたサービス提供開始
2001年5月	「ボンド大学 - BBT MBA（経営学修士）プログラム」開講 総務省より新事業創出促進法に基づく、新事業分野開拓の実施に関する計画の認定を取得
2001年7月	オンライン型マネジメント教育事業を営む㈱ディスタラーニングを事業統合を目的として株式交換により完全子会社化
2001年10月	経営管理者育成プログラム「本質的問題発見コース」（現 問題解決カトレーニングプログラム「問題解決必須スキルコース」）開講
2002年4月	「大前経営塾」開講 オンライン学習システム（AirCampus®）を用いたサービスを提供開始
2002年8月	マネジメント教育事業を営む㈱ブレイクスルー及びオンライン教育コンテンツ制作を営む㈱エルティーエンパワーの2社を事業統合を目的として合併 ㈱大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「向研会」を業務移管
2002年11月	経営管理者育成プログラム「本質的問題解決コース」開講
2004年1月	経営管理者育成プログラム「役員研修コース」開講
2004年4月	㈱大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「大前研一通信」を業務移管
2004年8月	講義映像をストーリーミング形式で視聴して履修を進める学習プログラム「ブロードバンドラーニング」開講
2005年3月	当社100%出資である㈱ディスタラーニング（連結子会社）を解散
2005年4月	株式会社立「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（現 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」開学
2005年10月	経営管理者育成プログラム「問題解決実践スキルコース」開講
2005年11月	経営管理者育成プログラム「病院経営を科学するコース」開講
2005年12月	㈱東京証券取引所マザーズ市場に上場
2006年3月	BBT大学オープンカレッジ「株式・資産形成講座（現 資産形成力養成講座）」開講
2006年9月	BBT大学オープンカレッジ「大前研一イノベーション講座」開講
2008年3月	BBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座」開講
2010年4月	「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」開学
2011年5月	㈱BBリゾートの全株式を取得し子会社化
2011年7月	㈱BBTオンラインを設立
2012年5月	BBT大学オープンカレッジ「リーダーシップ・アクションプログラム」開講
2012年11月	オンライン英会話をタブレット端末で受講できる「BBT ONLINE」を用いたサービスを提供開始
2013年10月	「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営する㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズの株式を取得し子会社化
2014年11月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「JCQバイリンガル幼稚園」を運営する現代幼児基礎教育開発㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）
2015年10月	当社子会社の㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが「サマーヒルインターナショナルスクール」を運営するSummerhill International㈱の株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）
2016年12月	㈱東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年7月	新設分割によりアタッカーズ・ビジネススクール部門等を継承する㈱ABSを設立
2019年7月	㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックの全株式を取得し子会社化
2020年5月	当社と㈱アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズの共同で（一社）Center for Innovation設立
2020年7月	当社を存続会社として㈱BBTオンラインを吸収合併

年月	事項
2021年3月	(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズを存続会社として現代幼児基礎教育開発(株)及びSummerhill International(株)を吸収合併
2021年5月	(株)ブレンディングジャパン(現(株)Aoba-BBT Global)の全株式を取得し子会社化
2021年11月	当社子会社の(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックが日本クイント(株)の全株式を取得し子会社化(当社の孫会社)
2022年4月	(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックを存続会社として日本クイント(株)を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	当社本社ビルに「起業の聖地(BBT Alumni Entrepreneur Hall of Fame)」を設立
2023年6月	「お客様、社員・教職員、地域・地球社会、そして株主様」に対する「私たちの約束(Our Commitment)」当社 credo を発表
2023年10月	東京証券取引所の市場区分をプライム市場からスタンダード市場に移行
2023年10月	(株)BBリゾート及びハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合を解散
2024年5月	当社子会社の(株)ブレンディングジャパンが(株)Aoba-BBT Globalに商号変更
2024年6月	MentorMe(株)の全株式を取得し子会社化
2025年1月	(学)北陸学院と教育分野における連携を目的とした提携契約を締結
2025年3月	(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズを存続会社として(株)Musashi International Educationを吸収合併
2025年5月	当社を存続会社として(株)ABSを吸収合併
2025年8月	当社を存続会社としてMentorMe(株)を吸収合併

- (1) 2012年10月より(株)スカパー・ブロードキャスティングに対する番組供給事業者に移行し、2018年12月より配信方式を「Amazon Fire TV」経由に変更しております。
- (2) 2006年度にサービスを終了しております。

3【事業の内容】

当社(株)Aoba-BBTは、1998年4月に設立され、「世界で活躍するリーダーの育成」を企業の基本使命(ミッション)とし、全ての人が生涯にわたり自律的に学び続けることを支援する「Lifetime Empowerment(一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる)」をビジョンとして掲げております。また、「知のネットワークは、人間の能力を無限に伸ばす」とのバリューに基づき、教育・人材育成分野におけるサービスを一貫して提供してまいりました。

当社グループは、当社及び連結子会社4社(2026年3月期末現在)で構成されており、(1)プラットフォームサービス事業(インターナショナルスクール事業系)と、(2)リカレント教育事業(人材育成事業系、University事業系)の2つの事業セグメントで展開しております。

(1) プラットフォームサービス事業

当事業は、幼児から高等学校相当年齢の児童・生徒を主たる対象とするインターナショナルスクールの運営を通じて、国際社会において指導的役割を果たす人材の育成を目的とした教育事業です。英語による探究型学習、ICT教育、国際的な質保証体制を備えたカリキュラムを採用しており、多様なバックグラウンドを有する児童・生徒に対応する教育環境を整備しております。

具体的には、子会社である(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズが、国際バカロレア(IB)又はケンブリッジ大学国際教育機構(CAIE)の認定を受けたインターナショナルスクールを東京都内において4つ運営しており、合計11キャンパス展開しております。これらIBとCAIEの二大国際認証を併せ持つ教育機関を有するのは、国内において当社グループのみです。

当事業は、2013年に新規参入し、当時のおよそ6倍となる1,500名以上の生徒が通う日本で最大級のインターナショナルスクールグループへと成長いたしました。旗艦校であり、国内で5校目の国際バカロレア(IB)幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校であるアオバジャパン・インターナショナルスクールではキャンパスの先行投資の効果や大学進学実績などが評価され、2025年9月には過去最高となる797名の生徒数で新しい学校年度を開始し、授業料等の固定収入が大幅に増加しました。また本格始動した国際バカロレアディプロマ(IB-DP)プログラムのオンラインパイロット事業は、計画どおりの生徒数を確保して開講し、現在は2期目の募集として積極的な生徒募集活動を展開しております。

1～6歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開するアオバジャパン・バイリンガルプリスクールは、教育の質の向上とともに収支の安定化に取り組み、その結果大幅に利益率が改善しております。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム(初等・中等・高等学校課程)の認定校であるムサシインターナショナルスクール・トウキョウは、2021年以降安定した生徒数を確保し、年間を通じて収益性が安定しつつあります。

本事業の重要な戦略として、これまで東京都心部に集中していた事業基盤の地理的拡大に着手いたしました。2025年1月には学校法人北陸学院(石川県金沢市、1885年創立)と業務提携をし、同法人の全教育段階を一体的に支援する「包括的提携モデル」の第一号を開始しました。これは、当社グループのIB教育ノウハウとオンライン教育手法を組み合わせ、幼児から社会人まで一貫した国際水準の教育を提供する独自の優位性を具現化するものです。金沢キャンパス(幼稚部)の開校準備を進めており、これを地方教育機関への横展開モデルとして、九州・関東地方等における類似の協業機会を積極的に検討してまいります。

[主要サービス一覧]

プラットフォームサービス事業（インターナショナルスクール事業系）

主なスクール名	スクール特徴
アオバジャパン・インターナショナルスクール（A-JIS、3キャンパス）	幼少期から高等学校までを対象とした「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営。国際バカロレアPYP・MYP・DP、並びに国際的な学校教育機関の認定団体であるCIS、NEASCの認定校。また、国際バカロレア機構から認定を受け、アジア初となる完全オンラインで国際バカロレアディプロマ（IB-DP）プログラムのパイロット版を提供。卒業生には欧米及び国内の高等学校を卒業したものと同等の卒業資格、世界の主要な大学への受験資格を授与。
アオバジャパン・バイリンガルブリスクール（A-JB、6キャンパス）	1歳から6歳までを対象に、英語・日本語のバイリンガル教育をベースとして、バレエ、ピアノ、空手、算盤などの知育・体育にも注力した特色のある教育を提供。国際バカロレアPYP認定校。
サマーヒルインターナショナルスクール	1歳から6歳までを対象に、20カ国以上の国籍の生徒が集う国際的な環境の下で、英語等の語学教育に加え、知育・体育・情操教育等バランスの取れたカリキュラムを提供。国際バカロレアPYP認定校。
ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ（MIST）	幼児から高等部までをカバーし、基本は英語ベースながら、日本語・中国語・IT/STEM/ロボティクス教育等、テクノロジーの発展と国際化が急激に進む21世紀に必要な教育を意識したカリキュラムを提供。ケンブリッジ大学国際教育機構認定校。

（2）リカレント教育事業

当事業においては、法人向けの次世代経営人材育成やITマネジメント支援、個人向けのリスキリング、ビジネスプロフェッショナル向けから次世代を担う幼小中高生向け語学教育まで、多様化する学習ニーズに応えるプログラムを提供しております。具体的には、以下の2つの領域でサービスを展開しております。

人材育成事業系：

企業に対し、経営幹部・経営幹部候補生・マネージャークラスを主たる対象とした次世代経営人材育成プログラム、階層別リーダーシップ研修、生成AI実装研修等を提供しております。子会社の株式会社Aoba-BBT Globalがビジネスパーソン向けオンライン英語及び子供向けオンライン英会話を、株式会社ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックがDXやアジャイル等のITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売及び研修サービスを提供しております。

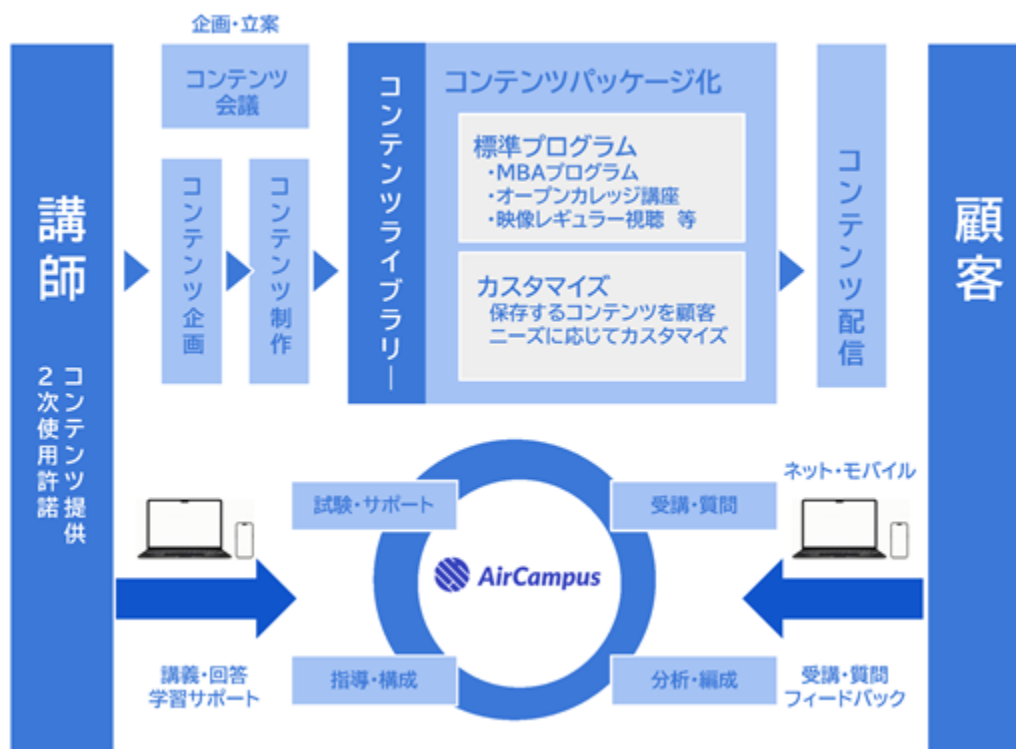
University事業系

文部科学省認可の正規教育機関として、「ビジネス・ブレイクスルー大学（経営学部）」及び「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院（MBA）」によるオンライン学位プログラム、並びに豪州ボンド大学との提携による「BOND-BBT MBA」等の国際学位プログラムを提供しております。加えて、社会人の機動的な学び直しニーズに応える短期集中型の履修証明プログラム（インテンシブコース）も展開しております。

（リカレント教育事業の特徴）

当社グループは、講座や研修で活用する講義や教材・コンテンツの制作、研修やプログラムの講座運営、学習者支援、講義を実装するオンライン学習システムまでを、当社オリジナルで一体開発・運営しています。従って、顧客のニーズに応じたプログラムのカスタマイズを、迅速にきめ細かく、少額の追加投資で対応可能なビジネスモデルです（下記、「コンテンツ企画から販売の流れ（オンライン教育の場合）」参照）。

[コンテンツ企画から販売までの流れ（オンライン教育の場合）]



コンテンツ

最新かつ顧客から支持されるコンテンツを継続的に創出するために、ビジネススクール教授、コンサルティングファーム代表などから構成されるコンテンツ会議にて企画・立案を行っており、自社スタジオで制作しております。設立以来、19,000時間超のコンテンツを企画・制作・保有しております。

オンライン学習システム

インターネット上で受講生と講師による双方向のコミュニケーションを可能とするオンライン学習システムを自社開発しております。オンラインによる学習環境を統合した“AirCampus®（オンライン学習システム）”（ ）を利用することにより、物理的制約を受けにくい人材育成をすることが可能です。また、学習システムにおけるAI活用投資も積極的に行っております。ChatGPTをはじめとする生成AIも学習環境の中に違和感のない形で取り込むべく、そのリリース・アップデートと共に迅速に内部で検討・開発を行い、フィードバック支援、作問支援、情報要約支援といった様々な形でAirCampusに実装されております。

AirCampus®（オンライン学習システム）

大学等で授業を運営するために必要な機能をWEBベースにまとめたオンライン教育のための学習環境統合システムであります。具体的には、国内・海外で離れ離れの受講生に対して、オンライン上であたかも一つのクラスルームのごとく、リアルタイムで議論を行う環境を提供するシステムです。

AI活用機能の継続的な実装

学習システムにおけるAI活用投資を積極的に行っております。ChatGPTをはじめとする生成AIを学習環境に違和感のない形で取り込むべく、そのリリース・アップデートと共に迅速に内部で検討・開発を行い、フィードバック支援、作問支援、情報要約支援といった様々な形でAirCampus®に実装しております。AI革命後の時代にふさわしい「学び舎（AirCampus）」、「図書館（AirSearch）」への進化を継続的に推進してまいります。

[主要サービス一覧]

リカレント教育事業

株Aoba-BBTが提供する教育サービス

人材育成事業系

主なプログラム名	プログラムの内容
法人カスタマイズ研修	経営幹部、経営幹部候補生及びマネージャークラスを主たる対象に、法人顧客のニーズに合致したカスタマイズ研修を提供。 独自の経営人材育成手法Realtime Online Case Study(RTOCS)やProblem Solving Approach、最新の外部環境を認識させる映像講義、豪州ボンド大学との強固なネットワーク等を活用し、次世代経営人材育成ニーズに応える。 顧客のニーズに合わせ、オンライン、対面、ブレンディング、いずれの形態でも提供可能。
向研会	大前研一主宰、東京・名古屋・大阪・福岡で実施する約400社の経営者を対象とした勉強会。
BBT経営塾	経営幹部の育成を目的に、1年間を通じた数多くのRTOCSケーススタディや経営者講義を通じ、経営幹部としての広い視野、高い視座、及び戦略思考力を身につける。
リーダーシップ・アクションプログラム	経営幹部候補生を対象に、ビジョン構想力、組織構築力、人を動かす力を強化し、変革をけん引するリーダーを育成。
チームリーダーシップ・アクションプログラム	リーダー・マネジャー層を対象に、リーダーに必要な『軸』=BEの確立、チームリーダーに求められるスキル(人を動かす力)の獲得。
構想力・イノベーション講座	経営者による映像講義や書籍をもとに、構想力や発想術のトレーニングを通じ、新しい事業を生み出す構想力・戦略立案力を獲得。
BBT Channel	ビジネス最新潮流の映像講義を毎月配信するほか、現在視聴可能な約9,000時間の映像ライブラリー「AirSearch®」(当社設立以来累計19,000時間超制作)の中から、目的に合わせて検索・視聴可能。講座単位でも受講可能。
BBTオンライン英会話	ビジネスプロフェッショナルが直面する実践的な約500の場面をシミュレーションする1:1実践オンライン英語。
アルムナイサービス	当社ビジョン「Lifetime Empowerment(一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる)」に沿い、Aoba-BBTの各種プログラムの修了生に向けて提供する生涯学習サービス。

子会社が提供するサービス

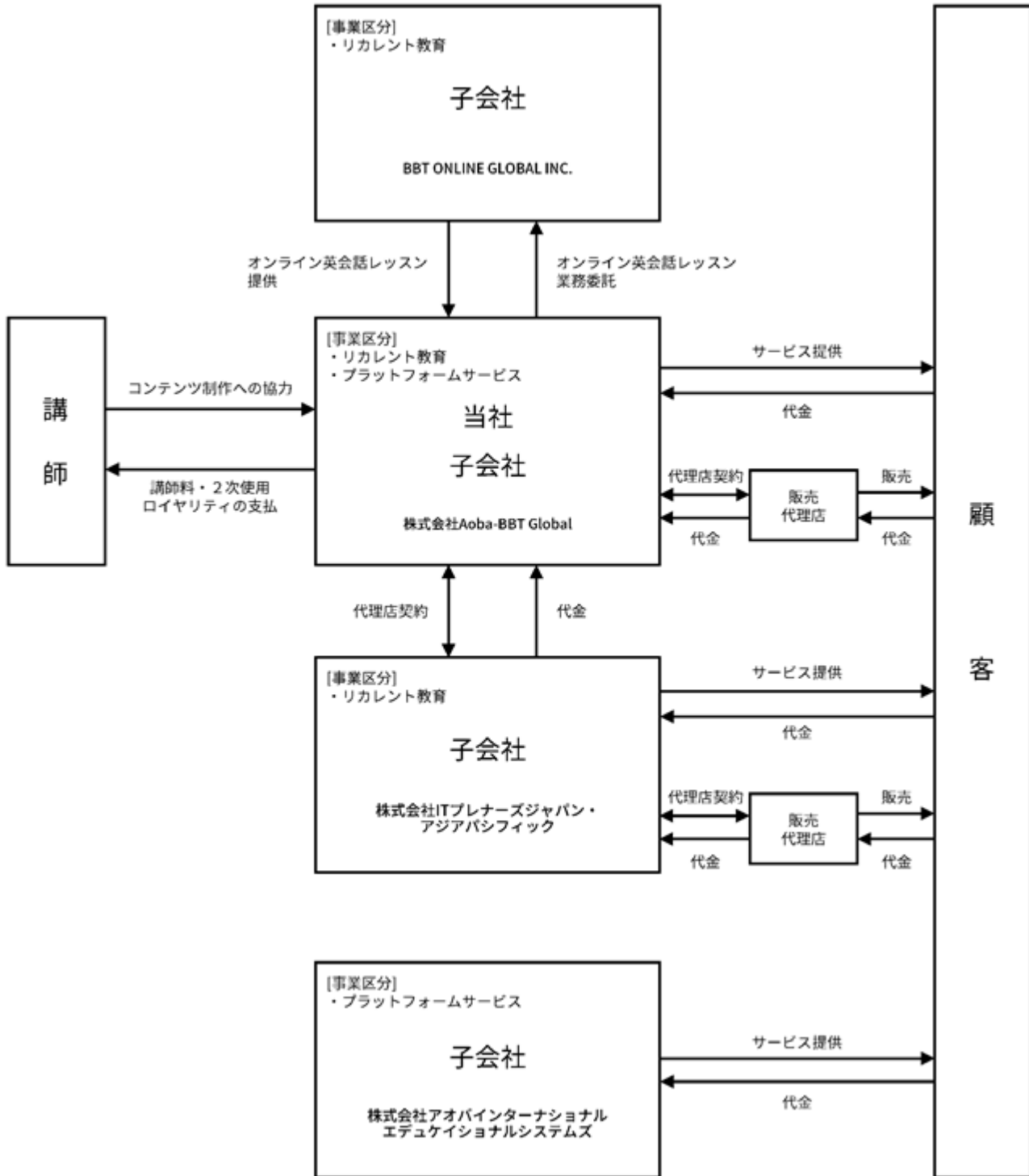
子会社名	主なプログラム名	プログラム内容
株ITプレナーズ ジャパン・アジア パシフィック	ITIL® 認定研修	ITサービスマネジメント分野のデファクトスタンダード資格。国内の同資格研修市場においてシェアトップのポジションを確立。
	企業向けITマネジメント教育	DXの推進や組織的なアジリティを高められる「アジャイル」や「スクラム」、「DevOps」等の領域を注力商品として提供。
株Aoba-BBT Global	ハッチリンクジュニア	幼児・小学生・中学生向け、1:1オンライン英会話。
	GO School	バイリンガルレベルの国際人養成オンライン英語。

University事業系

主なプログラム名	プログラムの内容
ビジネス・ブレイクスルー大学(学士)	文部科学省認可、オンライン100%で学ぶ大学経営学部。実戦的な経営・IT・英語を教授する。就業と両立し経営学士の学位取得が可能な教育機関。
ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(MBA)	文部科学省認可の専門職大学院。オンラインで経営管理修士(専門職)の学位授与。時間・場所の制約なく、世界水準の経営知見を習得できる高度専門職業人養成プログラムを提供。
BOND-BBT MBA	豪州ボンド大学と提携した国際認証AACSB及びEQUIS取得のMBA課程。オンラインと現地研修を組み合わせ同大学の正規学位が取得可能。2025年8月に厚生労働省「専門実践教育訓練給付金」の対象に新たに指定、受講費用補助が得られることとなった。
インテンシブコース	学校教育法に基づき、社会人等の学び直しを支援する短期集中型の履修証明プログラム。AI活用や財務等の特定分野に特化し、実務直結の専門スキルを教授する。修了者には法的な履修証明書を授与。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)アオバインターナショナルエ デュケイショナルシステムズ (注)2	東京都練馬区	61,210	プラットフォーム サービス	所有 直接100.0	・ 役員の兼任等 ・ 資金の援助
BBT ONLINE GLOBAL INC.	フィリピン マニラ市	5,000千 ペソ	リカレント教育	所有 直接99.9	・ 役員の兼任等
株)ITプレナーズジャパン・アジ アパシフィック	東京都千代田区	10,000	リカレント教育	所有 直接100.0	・ 役員の兼任等 ・ 資金の援助
株)Aoba-BBT Global	東京都千代田区	7,000	リカレント教育	所有 直接100.0	・ 役員の兼任等

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,199,307千円
	(2) 経常利益	397,763千円
	(3) 当期純利益	252,905千円
	(4) 純資産	1,241,025千円
	(5) 総資産	3,088,790千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる）」をビジョンとし、あらゆる年齢層の学習者に対して継続的な学習機会を提供し、グローバルに通用する人材の育成を事業目的としております。

この方針に基づき、プラットフォームサービス事業においては、国際的な教育認証機関である国際バカロレア機構（IB）及びケンブリッジ大学国際教育機構（CAIE）の認定を受けたカリキュラムに基づく一貫教育（幼児・初等・中等・高等教育）を、英語及び日本語を含む多言語環境で提供しております。

また、リカレント教育事業においては、創業以来当社が蓄積してきたオンライン学習システム「AirCampus®」及び累計19,000時間を超える教育コンテンツを基盤とし、大学・大学院教育、ビジネスパーソン向け専門講座、経営幹部育成、起業家支援に至るまで幅広い教育サービスを提供しております。

これにより、当社グループは、幼児から社会人・経営層に至るまでのあらゆる段階における教育ニーズに対応する「生涯教育プラットフォーム」を構築し、国内外の学習者に対して世界水準の教育機会を提供する体制を確立しております。

当社グループは、かかる経営方針の下、持続的な教育イノベーションを推進し、社会的価値及び株主価値の双方の最大化を図ることを基本方針としております。

（2）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

（経営環境）

コロナ禍と生成AIの普及により、世界における人材育成市場は、劇的に変わりつつあります。

初等・中等教育では「大人になる20年後の社会で求められる素養とは何か」を教育に反映することが求められるようになり、大学教育（学士）は、学位の持つ価値（知識の証明）がコモディティ化しました。大学院教育（MBA）においても、学位ではなく「稼ぐ力」や「事業を創出し、経営する力」が重視されるようになっております。社会人教育においても、生成AIの普及により新入社員が短期間で多くの知識やツールを獲得できる時代となりました。これらの潮流に伴い、企業における人材の採用・育成のあり方も大きく変容しつつあります。

また、国家戦略の観点からも国内で優秀な人材を養成すると同時に、世界から優秀な人材を惹きつける事が国家経済や国家の優位性を決定づける時代となっており、当社グループの果たすべき役割も拡大しております。教育現場においても、「人が人を教える、探究を支援する」という前提ではないモデルが登場しつつあります。

当社グループは、この変化をビジョン「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる）」実現のための成長機会と捉えております。現在、オンライン教育の枠組みを超えた次世代型EdTechカンパニーへの進化を目指し、AI教育プラットフォーム及びコンテンツへの積極的な先行投資を継続しております。今後も、以下の独自資産とノウハウを最大限に活用し、「世界で活躍するリーダー」の育成を通じて持続的な企業価値向上に邁進してまいります。

- ・対話と集合知を重視したオンライン学習プラットフォーム
- ・経営者が知るべきビジネスやマネジメントの最前線を網羅する19,000時間超のコンテンツ・ライブラリー
- ・小中高等学校教育における2大世界標準である「国際バカロレア」、「ケンブリッジ国際」の認定を幼稚園から高等学校に至るまで一貫して有する日本唯一の国際教育機関
- ・オンライン・ブレンド型教育の圧倒的な設計・運営ノウハウ・実績

(中長期的な会社の経営戦略)

日本においても金利の上昇や物価上昇等に伴い、資本コストが上昇しています。2026年度からの3年間は、従来のマイナス金利を前提とした売上高の伸長を最優先する経営から、収益性を重視した経営に転換いたします。具体的には、売上高に対する営業利益率を重視する経営にシフトいたします。

これに伴い、グループ経営の観点からは、収益性の低い事業領域からより高い事業領域への経営資源のシフトを大胆に進め、同時にバックオフィス、ミドルオフィス機能については、生成AI等のテクノロジーを積極的に活用し、労働生産性の改善を進めてまいります。

また、投資活動においては、5年前後のスパンで見た場合に市場全体の成長が期待できる事業領域(例、首都圏や地方大都市におけるインターナショナルスクール)、市場全体は伸長しないものの、生成AIやデジタルテクノロジーの進化により社会が求める人材の内容が大きく変質する(または再定義が必要とされる)事が想定される領域(例、企業における管理者・経営者人材)、生成AI等の進化により、「教育方法」や「学習方法」の刷新(例、人間の教員が教えるスタイルから、AIのアバターが一部を教える等)が必要とされる領域等へ資源を投下してまいります。

プラットフォームサービス事業

インターナショナルスクール事業は、今後も市場全体が伸長することが期待され、かつ、当社の運営するスクールが市場における競争優位性を維持する領域です。

次の3年間も本事業の売上高・営業利益の双方で伸長を図ります。特に、アオバジャパン・インターナショナルスクールが運営する東京都内のキャンパスは、ほぼ定員に達することが予想され、出願者と入学生の競争倍率も益々高まっていることから、大規模なキャンパスの拡張を検討しております。

同時に、中期的な成長ドライバーとして「オンライン学習と生成AIを主として、世界のいつでも・どこからでも学べるプログラム」の充実を図ります。これらの領域には、潜在的な成長期待と合致する投資を行う所存です。

リカレント教育事業

(i) 人材育成事業系

人材育成事業系は、法人研修事業の伸長を図ります。具体的には、次の経営陣を選抜育成・抜擢していくためのサクセッションプランと連動したエグゼクティブ研修、会社組織のコスト削減と売上増の両面において生成AIを実装していくための研修、新規事業創出(0→1)を担う人材を養成する研修等を重視しています。

「サクセッションプラン」の領域は、従来から上級管理者の受注は拡大しておりましたが、前年度からより上位層である「執行役・取締役クラス」の人材を対象としたサクセッションプランや、一方で、母集団を形成するための30代~40代の年齢層(次々世代以降の経営幹部候補)に対するプログラムの需要も高まっています。

「生成AI」の領域は、「全員のAIリテラシーを高める」、「特定の業務・部門にAIを実装しチームとしての生産性・総費用を大幅に削減する」、「営業・販売・マーケティング部門に適用しトップラインを伸ばす、あるいは、粗利率を高める」などの利用目的を明確にしたニーズが高まっています。

「新規事業創出人材」の領域は、近年法人顧客を中心にニーズが高まっております。開校30周年を迎えたアタッカーズ・ビジネススクール(2025年5月に当社に統合済み)の起業家・新規事業開発ノウハウを活用し、法人向け新規事業創出研修プログラムを強化する方針です。

(ii) University事業系

University事業系は、次の3か年は、MBA教育の伸長を図ります。具体的には、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院が提供する経営学修士課程と、豪州ボンド大学とビジネス・ブレイクスルー大学大学院が共同提供する経営学修士課程(BOND-BBT Global Leadership MBA課程)を中心とします。両者ともに現時点において堅調な出願者の獲得が期待されます。

また、当連結会計年度はBBT大学経営学部開学15周年、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院開学20周年、BOND-BBT MBAプログラム25周年を迎え、これら3校の同窓生コミュニティとアオバジャパン・インターナショナルスクールの卒業生を結び付ける当社グループ全体にわたる「Lifetime Empowerment Network (LEN)」を始動いたしました。卒業後も互いに切磋琢磨し、世界で活躍し続けるための生涯にわたる学びのネットワークを構築し提供してまいります。

今後も当社グループは、外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、企業価値の継続的向上と持続的成長の実現に向けた戦略の遂行に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記で述べた外部環境の変化は、当社グループの成長にとって非常に大きな事業機会が存在すると考えています。かかる事業機会を獲得するために、以下の項目に取り組んでまいります。

幼児から高等学校までの全人教育への世界標準の普及

日本にとどまらず、世界の未来を前向きに変革する人材輩出には、高等教育における高い専門知識、実践力の獲得だけでなく、人格を形成する幼少期から高等学校までの全人教育において世界標準を取り入れること（国際教育の充実）が重要です。海外での国際教育市場は近年著しく成長しています。日本においてもこの潮流に呼応し、市場の拡大が進んでいます。当社は、2大世界標準カリキュラムである「国際バカロレア（IB）」の認定校、「ケンブリッジ国際」の認定校を幼児から高等学校まで一貫して運営する、国内唯一のグループとして、拡大する国際教育市場をけん引しています。

今後の成長戦略として、需要が供給を上回る東京都心部での新校舎を開設し、拠点拡大に加え、「オンライン課程による地域格差の解消」と「公教育への普及」を重要課題に掲げています。

国際バカロレア教育の普及においては、自社でIB認定校（アオバ・グループ）を拡大するのみならず、7年前から文部科学省から「文部科学省IB教育推進コンソーシアム事業」の事務局を受託しています。アオバジャパン・インターナショナルスクールは、国際バカロレア機構（IB）から、オンラインでのIB教育を許可された世界で7つのみ（アジア太平洋地域では唯一）のパイロット校です。社会人の学び直しであるリカレント教育、リスキリング教育だけでなく、幼少期からの教育の構造的、質的向上についても大いに貢献したいと思っております。

新たな取り組みとして2025年より、Society 5.0 時代にふさわしい人材育成や、将来の社会を牽引するグローバルリーダーの育成を目的とした文部科学省「WVLコンソーシアム構築支援事業」の受託が決定しています。これは日本の高等学校教育に対し、国際的視野と行動力を兼ね備えた人材の育成を支援するものです。

次世代型オンライン教育プラットフォームの開発

当社グループが、今後オンライン型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、オンライン教育プラットフォームとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきたオンライン教育プラットフォームである“AirCampus®”に、AIやデジタル技術を活用した機能強化を促進し、AI革命後の時代にふさわしい「学び舎（AirCampus）」「図書館（AirSearch）」として進化してまいります。

また、アオバジャパン・インターナショナルスクールは、国際バカロレア機構（IB）が主導するIB-DPのオンラインパイロット事業の事業者に、アジア太平洋地域で初めて選定されています。これまでの当社のオンライン教育の運営ノウハウを活かし、積極的に国内外において同事業の展開に努めてまいります。

法人営業の強化

日本人の生産性と賃金の向上、超高齢化社会において60代～70代でも働き続けるための学び直し（リカレント教育）、AIに代替されないスキルの習得等、今後、個人も企業も人材への教育投資が必須です。

各種統計からも、日本は個人が学ばない、企業が従業員の育成に投資しないことが指摘されています。こうした現状を打破するために、当社グループは、企業の組織・人材要件に応じた「次世代経営人材育成」を目的とする教育、研修のバリエーションを大幅に拡充し、顧客企業への価値提供を強化する方針です。

具体的には、2026年3月期において大幅な組織改編を実施し、これまで以上に次世代経営人材育成にフォーカスした体制を整備しました。また、人的資本経営重視への動きをみせる顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう、コンテンツとオンライン教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上を通じて当社グループのオンライン型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

社会情勢による事業の運営リスクの対応

日本及び先進国経済は、中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格の高騰や供給不安に加え、米国の通商・エネルギー政策の転換に伴うグローバルなインフレ及び金利の高止まりなど、依然として不透明な状況が続いております。また、社会に定着した生成AIが産業構造の変革を促す一方、経済安全保障の観点からは、高度な技術管理やエネルギー資源の安定確保の重要性が一段と高まっております。当社グループでは、こうした社会的影響を受けることなく、円滑な運営が継続できる対応策を検討し、実施してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

(重要指標の内容と選定理由)

当社グループは、ビジョン「Lifetime Empowerment (一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる)」の実現と持続的な企業価値向上を目的に、グループ全体の成長を示す「売上高」「営業利益」、及び収益性を示す「営業利益率」を経営上の重要指標と位置付けております。特に「営業利益率」は、上記「(2)中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、当社グループが今後3年間において収益性を重視した経営への転換を進める中で、収益構造の改善度合いを的確に捉えるための最重要指標として選定しております。

(目標達成に向けた取組みと進捗管理)

現状の営業利益率5.9%から、3年後を目途として目標水準である10%以上に至るためには、約4ポイントの改善が必要となります。当該改善は、収益性の低い事業領域からより高い事業領域への経営資源の再配分、生成AI等のテクノロジー活用によるバックオフィス・ミドルオフィス機能の労働生産性改善、成長領域(プラットフォームサービス事業、人材育成事業)への集中投資による収益基盤の強化、によって実現してまいります。

これらの取組みの進捗は、取締役会及び経営会議において定期的にモニタリングを行い、有価証券報告書、決算短信、決算説明資料等を通じて、各連結会計年度の実績及び目標との乖離が生じた場合にはその要因と対応策を含めて適切に開示してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）サステナビリティ及びサステナビリティ戦略に関する当社グループの考え方

当社グループは教育サービスを提供する企業群として、サステナビリティに関する戦略としては人的資本を重要な資源と位置付け、組織の成長と競争力向上において不可欠な要素として認識しております。社員における成長への機会提供・育成に留まらず、教育会社として社会の持続可能性に対して果たす役割は大きいと自任しております。

第一に、当社グループが社会に提供する価値とは、変革する時代に対応した新しいコンテンツを常に発信し、1歳以上のすべての年齢層に、生涯にわたる学びを提供することです。「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる）」をビジョンに掲げていることから、提供する学びの内容には社会的な発展と事業の継続が同時に実現するサステナビリティの考え方を普及することも含まれること、また、その考え方の多様性についても知識を求める方々に提供することをもって、当社の成長と教育による社会課題の解決を実現することが重要と考えております。当社グループのサービスを通じてSDGsの取組を担う人材を輩出することが、サステナビリティに関する考え方及び取組の基本方針となります。

第二に、当社グループは学習プラットフォームとしてオンラインの教育の場を提供することを操業当初より重視しており、ペーパーレス化の推進や通学や場所を問わず教育の機会を平等に提供し続けることも基本方針としております。

（2）当社グループのガバナンスについて

当社グループは、企業価値の持続的な拡大と社会課題の解決を目指し、ESG視点でのガバナンス経営体制の強化、充実に努めております。ESGに関するリスクや機会を取締役会が監督する責任を持ち、そのもとで社長執行役員及び配下の各組織体が業務執行を担っています。

ESG全体の業務執行については、取締役会による監督のもと各事業部門が担っており、迅速かつ的確に実行しております。各事業部門が担うことにより、課題に対して適切かつ迅速に遂行することが可能となります。

ESGに関するリスク管理及び機会管理は、取締役会にて実施しております。

（3）当社グループのリスク管理について

当社は、直接的あるいは間接的に当社グループの経営又は事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処するため、当社の取締役が各グループ会社の取締役会等で事業をモニタリングしております。これにより、全社的なリスクの評価、管理、対策立案とその実行を迅速に行っております。

サステナビリティに関連するリスクについても、取締役会において評価、管理を行い、また危機発生時には危機のレベルに応じた対策本部を設置し、適切な対応を実施しております。

（4）サステナビリティ戦略に基づく取組について

当社グループは、University事業系、人材育成事業系、インターナショナルスクール事業系において、サステナビリティ戦略に即した取り組みを積極的に展開しております。

全ての事業系において、教育の質と内容の維持・向上を最優先課題としており、現場責任者が取締役に直接報告する体制の下、提供プログラムの継続的なモニタリングと迅速な改善を実施しています。また、当社のクレド「私たちの約束：Our Commitment」の方針に基づき、全社員が価値観を共有し、持続可能な社会の実現に向けた部門横断的な取り組みを推進しています。

さらに、経済産業省の「グローバルサウスIT人材活用支援調査事業」に採択され、インド・エチオピア・ブラジルからAI・IT分野における高度専門人材をインターンとして受け入れました。当社グループはこのインターンシップを通じて生成AIを活用した学習支援プラットフォームの開発を進めており、国際的かつ実践的な教育DXを体現する事例となっております。

以上の体制のもと、以下のような具体的な取組を実施しております。

University事業及び人材育成事業系の取組

当社グループのミッション『世界で活躍するリーダーの育成』及びビジョン「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる）」の実現には、自社の従業員自身が継続的に学び成長することが不可欠であり、教育サービス提供企業として『自社製品（学習コンテンツ）の社員受講』『MBA取得支援』『タスクフォース型の社員参画』を経営戦略に直接連動する人事施策として位置づけております。当社は、ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院並びに企業向け研修事業を通じて、サステナビリティ及び企業倫理を含む教育プログラムを提供し、社会の持続可能性の実現に寄与しております。主な講座例は以下のとおりです。

関連項目	講座名
サステナビリティ	SX戦略
サステナビリティ	脱炭素社会におけるエネルギー新潮流
サステナビリティ	エネルギー産業の新潮流
サステナビリティ	SDGsビジネス入門
サステナビリティ	サーキュラー・エコノミー
サステナビリティ	企業のガバナンスと倫理
サステナビリティ	コーポレートガバナンス概論
サステナビリティ	サステナビリティを実現する価値創造者
サステナビリティ	GXを実現する政策と企業戦略
サステナビリティ	GXが変える社会とビジネス
サステナビリティ	グローバルメガトレンド
サステナビリティ	トランプ2.0における日本のGX戦略
人的資本・多様性	自律型人材として活躍するために必要な5つのこと
人的資本・多様性	経営者が知っておくべきジョブ型雇用
人的資本・多様性	これからの人事部員にもとめられるもの
人的資本・多様性	ダイバーシティとインクルージョン
人的資本・多様性	企業の未来とジェンダーダイバーシティ
人的資本・多様性	リカレントサミット
人的資本・多様性	組織行動・人的資本経営
人的資本・多様性	ピープルストラテジー
女性の活躍	経営戦略としての女性活躍
女性の活躍	女性活躍を促進するフェムテック戦略
ESG	ESG経営における企業法務・企業統治
ESG	ESG投資の急拡大から考える企業経営

また、すべての人に質の高い教育を提供するため、各種奨学金制度を継続しております。ビジネス・ブレイクスルー大学では、日本プロ野球選手会及び日本ラグビーフットボール選手会との協定に基づき、アスリートのセカンドキャリア支援として、学費半額免除制度等を提供しております。

インターナショナルスクール事業系の取組

当社グループは、次代を担う子供たちが通うアオバジャパン・インターナショナルスクール（株式会社アオバインターナショナルエデュケーションシステムズ、以下「当校」という。）において競争優位の源泉となる国際バカロレア教育を導入し、継続的な普及に努めております。2018年より文部科学省IB教育推進コンソーシアム事務局業務を受託し、結果として国際バカロレア（IB）認定校・候補校のプログラム数が240校を超えました。国際バカロレア教育の教育活動の中では、スクールコミュニティ全体がサステナビリティの活動に取り組むことで、子供たちがサステナビリティに対する理解を深め、自ら考えて実践ができるよう教育環境の形成に取り組んでおります。広く地球規模での持続可能性に思いを馳せ、リーダーシップを取ることでできる人材の育成は、社会への貢献のみならず、その質の高い教育を行えるスクールとしての社会的な認知がスクールの持続的な発展に資するものと考えております。以下に、当校が実施した主な取組をご紹介します。

国際バカロレア PYPのExhibitionにおけるSDGsに関連した探究と発表

当校では、3歳から12歳を対象とした国際バカロレアのPrimary Years Programmeにおいて、毎年、Exhibition（探究学習発表会）を開催しております。生徒はグループに分かれ、自らテーマを選び、探究活動を行い、発表を行っております。これらの発表は、国際バカロレアのグローバルな学びと関連し、SDGsにも関わる内容となっております。

学校コミュニティによる「スプリングカーニバル（学園祭）」での環境配慮の取組

当校では、恒例行事であるスプリングカーニバル（学園祭）において、学校コミュニティ全体で環境配慮への意識を高める取り組みを実践しています。特に重点を置いているのが、海洋環境保護の観点から、学祭におけるプラスチック製品の使用を極力控えることです。模擬店で使用する食器は、繰り返し使えるリユース食器や、自然素材を用いるように努力しています。飲料についても、リサイクル可能な容器やマイボトルの推奨を行っています。装飾においても、プラスチック製のものは避け、自然素材や再利用できる素材を活用するなど、創意工夫を凝らしています。SDGs 4「質の高い教育をみんなに」の実現に向けた活動を続けております。

学校コミュニティによる「フードロス削減」協力

当校の目黒キャンパスでは、目黒区におけるフードロスを削減する取組であるフードドライブに定期的な寄付を行っております。フードドライブとは、家庭で余っている食品を集め、地域の福祉施設など食品を必要としている方々に届ける仕組みであり、SDGs 2「飢餓をゼロに」に貢献する活動です。教育活動に留まらず実際の問題解決者として行動することを重視し、2か月に1度、通学家庭から学校に集められた食品を目黒区に届けております。

奨学金制度の設置

当校の高等部では、日本のみならず世界中からの高い目的意識を持った生徒のために奨学金制度を設置しております。これにより、優秀な生徒が教育の機会を失うことなく学習を開始・継続することができます。当該制度は、と同様に、SDGs 4「質の高い教育をみんなに」の実現に向けた活動となります。

また、当校は子供たちの教育に留まらず、次世代の教員育成にも力を入れております。都留文科大学、玉川大学、欧州の大学に加え、メルボルン大学とも教育実習の共同実施契約を締結し、インターンシップの機会を提供し、日本に留まらない世界の地域社会に教育面で貢献いたします。

クレド経営「私たちの約束：Our Commitment」の推進

当社グループは、経営理念を全社員が日常的に実践するための枠組みとしてクレド経営「私たちの約束：Our Commitment」を導入しています。この取り組みは、組織のミッション・ビジョン・バリューの浸透を図るとともに、部門横断的なプロジェクトを通じて、現場主導で社会的課題の解決を目指すものです。特に、ジェンダー平等、ワークスタイル改革、教育機会の多様化、地域貢献といったテーマでの自主的な活動が活発に行われており、人的資本の強化と企業文化の持続的成長を実現しています。

グローバルサウスからのインターン受入によるAIプロジェクトの推進

当社グループは、経済産業省の支援を受け、グローバルサウス（インド及び南アフリカ）からAI・IT領域の専門性を有するインターンを受け入れ、生成AIを活用した学習支援システムの開発を進めました。これにより、多様なバックグラウンドを持つ人材との協働による新たな価値創出を実現し、教育DXにおける国際連携モデルとしての成果をあげています。本取り組みは、技術革新と国際人材交流を通じたサステナブルな教育基盤構築の一環であり、国内外の教育機関・行政機関との連携強化にも資するものです。

(5) 当社グループの人的資本について

当社グループは、「世界で活躍する人材を育成する」ことをミッションとして掲げ、人々が自身の能力を最大限に発揮し、世界で活躍し続けることを支援してまいりました。

そのため、私たちのビジョンである「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる）」に基づき、生涯活力の源泉となるプラットフォームを形成し、人々が持つ潜在能力を引き出し、生涯を通じた教育と成長の機会を提供することを目指しています。

当社グループは、人的資本を重要な資源と位置付け、組織の成長と競争力向上において不可欠な要素として認識しています。以下に、当社グループの人的資本に関する重要な情報と取組について開示いたします。

人的資本に関するガバナンス

当社グループでは、人的資本の拡充を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。人的資本に関する戦略や重要施策（人材育成、多様性の推進、組織文化の醸成等）については、執行役員を議長とする経営会議、本部長クラスのディレクター会議において定期的に審議・評価を行っております。

また、取締役会は経営戦略と人的資本戦略の連動性、および各施策の進捗状況について適切な監督を行っております。

人的資本に関する戦略

当社グループは、人的資本を重要な資源と位置付け、以下の「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を策定し、実行しております。

人材育成方針

教育サービスを提供する企業として、従業員自身が最新の知見を自律的に学び、成長し続けること、グローバルに活躍するプロフェッショナル人材となることが競争優位の源泉であると考えております。この考えに基づき、オンライン学習システム「AirCampus®」等を活用した論理的思考力、問題発見・問題解決力、AI・DXスキルやグローバルリーダーシップの習得、MBA取得支援制度などを通じて、従業員の継続的な学習とキャリア形成を強力に支援しております。

社内環境整備方針

多国籍な社員が、心理的安全性を維持しながら能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方の推進と多様性を尊重する組織文化の醸成に取り組んでおります。

社員が一体となった経営への参画

当社は2023年10月1日付で㈱Aoba-BBTに社名を変更いたしました。この変革に際し、海外を含むグループ各社の社員がタスクフォースに参画し、クレド「私たちの約束：Our Commitment」およびその実現に向けた「行動指針」を策定いたしました。これにより、社員と経営が一体となった組織運営を推進しております。

また、グループ全社員がこれらを深く理解し、日々の行動に反映できるよう、会社、役職、地域を超えた多様なメンバーによる年度ごとのタスクフォースを結成しております。現場での実践と対話を促進することで、グループ横断的な理念の浸透と、企業文化の醸成を図っております。

経営情報の継続的な提供

当社は毎月、全社員が参加することができる全体月次業績報告会を行っております。本報告会では社長自らが経営状況を社員に説明し、会社の状況や課題をリアルタイムで社員に共有しております。また、週次においても社内の新たな取組等を共有する機会を設けており、社員自らが経営への参画意識を醸成できる取組を継続的に実施しております。

人的資本に関するリスク管理

人的資本に関するリスク（優秀なAI・IT人材の流出や採用難、スキルの陳腐化等）については、人事部門と各事業部門が連携して識別・評価を行っております。重大なリスクについては、全社的なリスク管理体制の中で対応策を策定し、経営会議およびディレクター会議等において進捗をモニタリングしております。

また、外部・内部環境の変化に応じた最適な人員配置や、自社コンテンツを活用したリスクリングの促進等により、リスクの低減と機会の最大化に努めております。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、「多様性の確保」および「人材育成」の観点から以下の指標を設定し、取り組んでおります。

ダイバーシティ&インクルージョン

国内グループ全体においては、約30カ国の多国籍な社員で構成され、男女比率は3：7となっており、一定の多様性を確保しております。人材の多様性は、当社のミッション・ビジョンを実現していくうえで重要な事項と認識しており、多様な人材が知のネットワークを形成していく環境を追求してまいります。

女性管理職比率

グループ全体での女性管理職比率は、2026年3月31日時点で61.8%を達成しております。

	管理職数	うち 女性管理職	女性管理職比率	目標 2028年度
当社	22	8	36.4%	40%
国内グループ会社	37	24	64.9%	維持
海外グループ会社	17	15	88.2%	維持
グループ全体	76	47	61.8%	50%

子育て支援

女性の育児休業後の職場復帰は100%を達成しております。また、男性も対象者4名全員が育児休業を取得しております。

社員の成長への機会提供・育成

当社は社内のコンテンツの受講を推奨しており、当社においては社員一人当たり年間134.8時間（正社員）のコンテンツ受講を実現しております。語学・リーダーシップ・論理的思考などのコンテンツが受講可能となっております。特に毎週120分間配信している「大前ライブ・アワー」においては、世界の政治・経済・社会の最新動向と最新課題の本質を考え、RTOCS（Realtime Online Case Study）では実在する企業を取り上げ経営課題を考える学習を繰り返します。これらを通じて、全ての社員が成長し活躍できる人材となる機会を提供しております。

また、MBAの受講制度を導入しており、当事業年度においては1名の社員がビジネス・ブレイクスルー大学大学院においてMBAの取得を目指して受講中です。

当社での研修等受講状況

	受講者数	総研修時間	受講対象者	平均受講時間
語学研修	14名	560時間	131名 (正社員)	4.3時間 a
リーダーシップ 論理的思考 他	26名	2,100時間	131名 (正社員)	16.0時間 b
映像研修 (毎週配信)	168名	19,233時間	168名 (非正規社員含む)	114.5時間 c

社員一人当たり年間受講時間 134.8時間 (a + b + c)

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、第28期有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

オンライン教育市場について

リカレント教育事業では、主としてインターネットを活用したオンライン教育を営んでおりますが、当社グループとしては、今後もオンライン教育市場が拡大するものと見込んでおります。しかしながら、オンライン教育市場の順調な成長が見られない場合、また生成AIがオンライン教育に与えるインパクトを機会ととらえず適切な投資を実施しなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため市場環境変化にも迅速に対応できるよう、引き続き独自開発のオンライン学習システム「AirCampus®」の機能強化に努めてまいります。

競合について

リカレント教育事業に関しては、民間の研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系企業に加え、独立行政法人化による大学の社会人教育への進出が伸びてきており、競争が激しくなるものと認識しております。また、国内だけではなく国外からも競争相手が出現することにより、価格・サービス競争が激化することも予想されます。当社グループのコンテンツ制作やオンライン学習システム等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、企業全体のマネジメント教育、特に次世代経営人材育成については一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが個別ではなく総合的に採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツとオンライン学習システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応え、当社グループのオンライン型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めております。

プラットフォームサービス事業においても、インターナショナルスクールの新規参入が続いており、競争激化による当社グループ業績悪化の可能性があります。教育の質の向上と生徒・保護者からの満足度の向上に、引き続き努めてまいります。

法的規制について

キャリア教育推進特区と構造改革特別区域法

当社は、東京都千代田区が、構造改革特別区域法に基づいて2003年10月24日に内閣総理大臣から認定を受けた構造改革特別区域計画「キャリア教育推進特区」を利用して、ビジネス・ブレイクスルー大学を設置し、当大学の経営を行っております。このキャリア教育推進特区では、東京都千代田区が同区全域を範囲として、株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、従来の学校教育と実社会を結び付け、高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大等、地域社会・経済の活性化を図ることを目的としており、学校設置会社による学校設置の特例措置が設けられております。今後、これらの法制度の変更等が行われた場合には、当社の事業展開が、何らかの法的規制や制約等を新たに受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

大学設置基準について

当社は、学校教育法に定める大学として、大学設置基準に基づき文部科学省より大学の設置の認可を取得し、ビジネス・ブレイクスルー大学を経営しております。設置基準は、大学設置基準の他に、大学院設置基準、専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準が定められております。各設置基準は、設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めることとされております。今後、当社が何らかの理由により上記設置基準の水準を満たすことができなくなり大学の認可を取り消された場合、又は、当該法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法

当社グループは、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、2005年4月に完全施行された個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。

インターネットに関する規制等について

当社グループは、インターネットを利用したオンライン教育事業を展開しており、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用者や事業者を対象とする新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の制限、制約を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

技術、システム面のリスクについて

システム障害について

当社グループのサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連し、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバー、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社の社会的信用を失う可能性等があり、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。そのため、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、携帯電話のメール等により当社の監視要員に通知する体制を整えております。

セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウイルス等に備えるため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去又は不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社グループの社会的な信用を失うことになり、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。当社では、情報セキュリティ対策として、ハード面での対策ではサーバーをISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)に準拠したデータセンターにて運用管理しており、ネットワーク管理については365日24時間体制で有人監視し、不正な動きがあった場合は瞬時に外部アクセスを遮断できる体制を整えております。

技術の進展等について

当社グループのサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。コンピューター及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループの想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が対応できず、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

知的財産権について

当社が各種サービスを展開するにあたっては、講師その他第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、楽曲・写真・映像等を利用する際には、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、講師その他第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。当社が各種サービスを展開するにあたっては、当社の持つ知的財産権等を侵害されないよう、映像コンテンツにはDRM()を実装し、不正コピー等が行われないよう対策を講じており、また、各種オークションサイトに当社製品が展覧されていないか定期的に確認するなど、細心の注意を払っております。

DRM(Digital Rights Management、デジタル著作権管理)

音声・映像ファイルにかけられる複製の制限技術や画像ファイルの電子透かし等のデジタルデータの著作権を保護する技術

講師の確保について

当社のコンテンツ制作にあたっては、最新の経済・経営の諸問題等をテーマとして取り上げるとともに、的確な見識をもって講義を行うことができる講師が必要となります。現時点において当社では、これらの講師を確保し、継続してコンテンツを企画・制作して提供できているものと認識しております。

当社は、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社が求める的確な見識をもって講義を行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社のコンテンツ制作に重大な支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ビジネス・ブレイクスルー大学について

当社は、東京都千代田区が構造改革特別区域法に基づき、キャリア教育推進特区として内閣総理大臣から認定を受け、同区において株式会社による大学・専門職大学院の設置が可能になったことから、文部科学省にビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）の設置申請を行い、2004年11月30日に認可を取得し、2005年4月1日に開学いたしました。また、2010年4月1日には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部を開学しております。（以下あわせて「当大学」という。）

当社は、当大学設置にあたって千代田区のキャリア教育推進特区を利用していることから、在学生の修学を維持するため、優先的に経営資源を投入するなどの最大限の経営努力を行うこと、大学の経営に現に著しい支障が生じ、又は生ずる恐れがあると認められるときは、以降の在学を希望しない学生に対して、残余の期間分の授業料を返還すること、大学の経営が不安定となり、継続が危ぶまれるときに、受講生が他の大学で就学することを保証するため、授業料等返還のため預金等の措置を講ずるべき義務があること等を定めた協定書を千代田区と締結しております。

しかしながら、これら当社の経営努力がうまくいかず、結果として当社グループの営む他のサービスに影響が及び、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また本協定書に違反したと判断された場合や、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準並びに大学通信教育設置基準に規定される設置基準を満たさなくなった場合、協定書の更新を拒絶された場合は、キャリア教育推進特区における規制の特例措置を受けることができなくなり、文部科学省より当大学の設置許可を取り消される可能性や学校の閉鎖命令・勒告を受ける可能性があります。その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。この協定書を遵守するため当社では、当大学の経営のために優先的に経営資源を投入するなどの経営努力を行っていく方針であります。一方、当社はこの方針によって当社の営む他のサービスに悪影響を及ぼさないよう万全の留意を払い、経営努力を行っていく方針であります。

なお、当大学では教授会を設置し、教育研究の計画、立案に関する事項、教育課程及び授業科目に関する事項等、当大学の教育研究に関することについては全て教授会で審議を経た上で学長あるいは大学経営陣が決定することになっております。但し、大学の校地、校舎及び設備等に関わる投資など当社の経営全般に関わる重要な事項については、当社の取締役会で意思決定することになっております。

認証評価について

当社が運営するビジネス・ブレイクスルー大学及び同大学大学院は、学校教育法により文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関から定期的に評価を受けるよう定められております。国公立の全ての大学が7年以内毎に1度（専門職大学院は5年以内毎）の認証評価を受けることになっており、その結果の内容は適合、期限付き適合、不適合があります。いずれの評価結果においても、教育関連法令による大学の設置認可や学位授与機関としてライセンスの失効を意味するものではありません。しかしながら、当大学の評価結果内容により、何らかの風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。当該評価結果に対し、当社が適切に対応できなかった場合、対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該評価結果が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当大学のブランドイメージ等が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

インターナショナルスクールの運営について

当社グループは、2013年10月、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」を運営する㈱アオバインターナショナルエデュケーションシステムズを子会社化し、インターナショナルスクールの運営を開始いたしました。当該事業においては、特有の経営要素に関して一定の水準を維持できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。具体的には、英語で経営ができる教学経営陣、世界標準を満たすカリキュラムと認証取得、教員組織、教育の質を保証する仕組み、多様な国籍で構成される保護者や関係者との良好なコミュニティの醸成などの整備が必要であり、これらの経営要素の維持、向上に努めております。

企業買収、事業提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携等において当初期待した成果が実現されない場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。企業買収や提携の実施に際しては、適切なデューデリジェンス、リスク評価を実施したうえで実行可否を判断するなどリスク回避に努めております。

減損会計について

当社グループでは、連結貸借対照表に保有する土地、建物、のれん等を計上しております。各資産の時価が著しく下落した場合や各事業の収益性が著しく低下した場合、これらの資産について減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害・感染症に関するリスクについて

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及び治療法が確立していない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社グループの事業が円滑に運営できない事態が想定されます。予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損や感染症などによるサービスの継続、運営の中断等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、オンライン教育サービスの拡充など更なるデジタル化を推進するとともに、リスク分散を実施し従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止等を実施しております。

(3) 組織体制について

人材の確保と育成について

今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、育成を含め優秀な人材を適切な時期に確保できるよう人事部門の強化に取り組んでおります。

組織における管理体制について

当社グループは、今後の更なる業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。当社グループでは、引き続き業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図ってまいります。

(4) その他

コンテンツ出演者の不祥事・風評等について

当社は、講師やキャスター等といった当社コンテンツの出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、又は巻き込まれた場合、風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。その結果、これまで蓄積してきたコンテンツにおいて、該当する出演者が出演するコンテンツは使用できなくなったり、今後、新たなコンテンツの制作に支障が生じたりした場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社が適切に対応できなかった場合、当社対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社のブランドイメージ等が損なわれ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

コロナ禍と生成AIの普及により、世界における人材育成市場は、劇的に変わりつつあります。

初等・中等教育では「大人になる20年後の社会で求められる素養とは何か」を教育に反映することが求められるようになり、大学教育（学士）は、学位の持つ価値（知識の証明）がコモディティ化しました。大学院教育（MBA）においても、学位ではなく「稼ぐ力」や「事業を創出し、経営する力」が重視されるようになっております。社会人教育においても、生成AIの普及により新入社員が短期間で多くの知識やツールを獲得できる時代となりました。

これらの潮流に伴い、企業における人材の採用・育成のあり方も大きく変容しつつあります。また、国家戦略の観点からも国内で優秀な人材を養成すると同時に、世界から優秀な人材を惹きつける事が国家経済や国家の優位性を決定づける時代となっており、当社グループの果たすべき役割も拡大しております。

教育現場においても、「人が人を教える、探究を支援する」という前提ではないモデルが登場しつつあります。

当社グループは、この変化をビジョン「Lifetime Empowerment（一生涯学び続け、一生涯成長し続ける学び舎になる）」実現のための成長機会と捉えております。現在、オンライン教育の枠組みを超えた次世代型EdTechカンパニーへの進化を目指し、AI教育プラットフォーム及びコンテンツへの積極的な先行投資を継続しております。今後も、以下の独自資産とノウハウを最大限に活用し、「世界で活躍するリーダー」の育成を通じて持続的な企業価値向上に邁進してまいります。

- ・対話と集合知を重視したオンライン学習プラットフォーム
- ・経営者が知るべきビジネスやマネジメントの最前線を網羅する19,000時間超のコンテンツ・ライブラリー
- ・小中高等学校教育における2大世界標準である「国際バカロレア」、「ケンブリッジ国際」の認定を有する日本唯一の国際教育機関
- ・オンライン・ブレンド型教育の圧倒的な設計・運営ノウハウ・実績

このような状況の下、当連結会計年度における売上高は7,668百万円（前期比0.4%減）、営業利益は455百万円（同3.3%増）、経常利益は463百万円（同2.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は274百万円（同13.1%増）となりました。

（経営成績のポイント）

- ・当連結会計年度における営業利益は、プラットフォームサービス事業が好調に推移し増益となったことにより、前連結会計年度を上回りました。
- ・プラットフォームサービス事業は、当連結会計年度において、堅調な生徒数の増加が収益を牽引し、売上高、営業利益ともに過去最高を更新いたしました。また、直接投資による教育提供機会の拡大に加え、九州、関東、北陸地方等の教育機関との提携関係を進め、オンラインやノウハウ提供による国際バカロレアや世界標準のカリキュラム・学習方法の普及を行いました。
- ・リカレント教育事業は、当連結会計年度において、人材育成事業は前連結会計年度と同水準を維持し、次世代人材育成の需要も引き続き高い水準で推移しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。当社グループは、創業よりリカレント教育事業で蓄積した教育設計・コンテンツ開発の知見を最大限に活用し、現在はプラットフォームサービス事業が当社グループの収益を牽引する中核事業としての地位を確立しております。

プラットフォームサービス事業：国際ナショナルスクールを中核とする国際教育支援事業
プラットフォームサービス事業の売上高は4,199百万円（前期比2.8%増）、セグメント利益は384百万円（同7.8%増）となりました。

（国際ナショナルスクール事業系）

本事業は、2013年に新規参入し、当時のおよそ6倍となる1,500名以上の生徒が通う日本で最大級の国際ナショナルスクールグループへと成長いたしました。

旗艦校であり、国内で5校目の国際バカロレア（IB）幼・小・中・高一貫教育プログラムの認定校であるアオバジャパン・国際ナショナルスクールではキャンパスの先行投資の効果や大学進学実績などが評価され、2025年9月には過去最高となる797名の生徒数で新しい学校年度を始動し、授業料等の固定収入が大幅に増加しました。また本格始動したIB-DP（ディプロマ・プログラム）のオンラインパイロット事業は、計画どおりの生徒数を確保して開講し、現在は2期目の募集として積極的な生徒募集活動を展開しております。

1～6歳を対象にバイリンガル幼児教育を展開するアオバジャパン・バイリンガルプリスクールは、教育の質の向上とともに収支の安定化に取り組み、その結果大幅に利益率が改善しております。

ケンブリッジ大学国際教育機構の全プログラム（初等・中等・高等学校課程）の認定校であるムサシ国際ナショナルスクール・トウキョウは、2021年以降安定した生徒数を確保し、年間を通じて収益性が安定しつつあります。

本事業の重要な戦略として、これまで東京都心部に集中していた事業基盤の地理的拡大に着手いたしました。2025年1月には学校法人北陸学院（石川県金沢市、1885年創立）と業務提携をし、同法人の全教育段階を一体的に支援する「包括的提携モデル」の第一号を始動しました。これは、当社グループのIB教育ノウハウとオンライン教育手法を組み合わせ、幼児から社会人まで一貫した国際水準の教育を提供する独自の優位性を具現化するものです。金沢キャンパス（幼稚部）の開校準備を進めており、これを地方教育機関への横展開モデルとして、九州・関東地方等における類似の協業機会を積極的に検討してまいります。

以上の結果、当連結会計年度は過去最高の売上高及び営業利益を達成しました。

リカレント教育事業：ITマネジメント、語学教育、経営教育（MBA）を軸に、法人・社会人のキャリア形成を支援する多角的なりカレント教育事業

リカレント教育事業の売上高は3,457百万円（前期比4.1%減）、セグメント利益は69百万円（同20.7%減）となりました。

（University事業系）

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院（MBA）は、完全オンラインでの実践的経営戦略スキルの学びの訴求により、2025年度入学者数が前期比177%（122名）と大幅に伸びました。開学20周年記念行事を通じた卒業生ネットワークの活性化により、ブランド価値の向上も図っております。BOND-BBT MBAプログラムでは、2025年8月に専門実践教育訓練給付金の対象認可を受けたことで、2026年1月入学者数が前年を上回る推移となりました。また、新規科目「AI for Business」が高い支持を得るなど、時代の変化に即したカリキュラム改定がリカレント学習需要を的確に捉えています。一方、BBT大学経営学部本科は長期学習需要の減退により2026年度入学者数は24名（前年比69%）に減少したものの、経営資源を短期集中型講座へシフトすることで収益基盤の多様化を推進いたしました。「実践型生成AI活用キャンプ」の累計受講者が500名に達する見通しとなったほか、2025年9月開始の修了生向け継続学習サービスも順調に推移しております。こうした短期講座の拡充とストック型収益の拡大を両立させ、業績の底上げに注力しております。

（人材育成事業系）

当事業においては、法人向けの次世代経営人材育成やITマネジメント支援、個人向けのリスキリング、ビジネスプロフェッショナル向けから次世代を担う幼小中高生向け語学教育まで、多様化する学習ニーズに応えるプログラムを提供いたしました。

- ・法人向け人材育成サービスにおいて、次世代経営人材育成研修は、主要クライアントの実施サイクルの端境期（非実施年度）にあたり、売上高は前連結会計年度と概ね同水準で推移いたしました。次期の需要回復による大幅な増収を見込んでおります。地方銀行や製薬業界向け等の業種特化型プログラムが引き続き高く評価される中、「AI×経営スキル」をコンセプトとした新プログラムを開発・提供いたしました。AI時代に求められる人間特有の「構想力・質問力」とAI利活用スキルを組み合わせた独自の教育ソリューションにより、多様化する育成ニーズに応え、持続的な成長軌道への回帰を目指してまいります。
- ・英語教育サービスとして、ビジネスパーソン向けでは法人のグローバル研修需要を安定的に取り込み、経営戦略等のハードスキルを英語で学ぶ体制を堅持いたしました。サクセッションプラン等のハイエンドプログラムへの英語カリキュラム組み込みニーズが高まっており、ソフトスキルから経営戦略・事業計画策定といったハードスキルまでを英語で一気通貫で提供できる体制を構築しております。幼小中高生向け（株）Aoba-BBT Global）では、海外留学やキャンプ等の多角的な機会を提供し、為替影響を最小化するためのオペレーション効率化により収益維持に努めました。
- ・ITマネジメントサービスの中核組織である（株）ITブレナーズジャパン・アジアパシフィックは、前連結会計年度の大規模リスキリング案件一巡の影響を受け減収減益となりました。一方で、DX推進や内製開発を進める組織における部門間サイロ解消への需要は堅調であり、「Value Stream Mapping」や変革マネジメント等のワークショップ型研修が活況を呈しました。今後は生成AI活用を推進する組織に対しても、データと人のボトルネックを解消するこれらの研修の拡販を図り、業績の回復に努めてまいります。

財政状態に関する分析

（資産）

当連結会計年度末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ236百万円増加し、3,415百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が247百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ269百万円減少し、3,954百万円となりました。主な要因は、無形固定資産が177百万円、有形固定資産が59百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、7,369百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ154百万円減少し、2,684百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が62百万円、契約負債が45百万円、長期借入金が25百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ122百万円増加し、4,685百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当があるものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が121百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ247百万円増加し、当連結会計年度末には3,012百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、526百万円（前期比52.0%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益463百万円、減価償却費228百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、99百万円(同42.8%減)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出64百万円、無形固定資産の取得による支出44百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、179百万円(同60.0%減)となりました。主な要因は、配当金の支払額152百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	61.6	63.6
時価ベースの自己資本比率(%)	54.4	59.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	799.1	332.8

各指標の算出は、以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループは、オンライン型マネジメント教育及びインターナショナルスクールの運営等を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
プラットフォームサービス (千円)	4,199,232	102.8
リカレント教育 (千円)	3,457,278	95.9
その他 (千円)	12,309	151.6
合計 (千円)	7,668,820	99.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別の販売実績は、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるグループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」及び「 財政状態に関する分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要については、プラットフォームサービス事業に関わる各インターナショナルスクールの教員人件費、教材費、生徒の送迎費用、給食費、衛生管理費、各事業に関わる広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等及び、リカレント教育事業に関わる講師料、ロイヤリティ、コンテンツ制作費等があります。また、設備資金需要については、プラットフォームサービス事業に関わる各拠点の維持・修繕等とリカレント教育事業に関わる「AirCampus®」の機能強化、その他全社に関わる本社施設及び研修施設の維持・修繕等があります。

こうした資金需要に対応するため、当社グループでは内部資金の活用を基本としつつ、必要に応じて金融機関からの借入等により資金調達を行っております。運転資金につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、有利子負債への依存を抑えた資金運用を行っております。

今後も当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、営業活動によるキャッシュ・フローを中心とした内部資金の活用を基本とし、必要に応じて金融機関からの借入等の外部調達も組み合わせながら、柔軟かつ効率的な資金運用を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

会社名	契約先	契約書名	契約内容	契約期間
当社	ボンド大学	Service Agreement	ボンド大学とのMBAプログラムの提携に関する契約	自 2001年4月1日 至 2003年10月31日 以後、2年間単位の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資は総額144百万円となりました。主な内訳は、以下のとおりであります。
(リカレント教育)
・オンライン学習システムの開発 42百万円
なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	・プラットフォーム サービス	事務所、 スタジオ設 備、賃貸不 動産	156,292 [5,103]	15,409	605,006 (357.60) [33,756]	-	776,708 [38,860]	9 (2)
麹町オフィス (東京都千代田区)	・リカレン ト教育 ・その他	事務所設備	19,563	17,238	-	110,719	147,521	122 (35)
研修所 (長野県茅野市)	リカレント 教育	建物	7,770	141	-	-	7,911	-
研修所 (静岡県熱海市)	リカレント 教育	土地・建物	177,587	4,486	8,570 (1,000.08)	-	190,644	-

(注) 1. 麹町オフィスについては他の者から建物賃借を受けており、その賃借料は月額3,117千円であります。

麹町オフィス 2026年3月期支払賃借料 37,284千円 面積 606.25㎡

2. 本社の建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している建物及び土地の金額は[内書]しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱アオバイ ンターナ ショナルエ デュケー ショナルシ ステムズ	光が丘キャンパス (東京都練馬区)	プラット フォーム サービス	校舎	324,099	-	20,436	-	16,544	2,968	364,049	94 (37)
	目黒キャンパス (東京都目黒区)		校舎	8,143	-	538	-	1,042	-	9,723	16 (3)
	文京キャンパス (東京都文京区)		校舎	203,530	-	16,101	-	-	69	219,701	33 (3)
	杉並キャンパス (東京都杉並区)		校舎	-	-	-	-	-	3,179	3,179	- (-)
	金沢キャンパス (石川県金沢市)		校舎	-	-	-	-	-	136	136	- (-)
	晴海キャンパス (東京都中央区)		校舎	34,341	0	1,517	-	-	-	35,858	26 (17)
	早稲田キャンパス (東京都新宿区)		校舎	22,744	0	463	-	-	-	23,208	18 (22)
	中野キャンパス (東京都中野区)		校舎	30,820	0	1,543	-	-	-	32,364	22 (20)
	用賀キャンパス (東京都世田谷 区)		校舎	54,299	1,251	3,646	-	-	-	59,197	24 (20)
	麻布キャンパス (東京都港区)		校舎	2,614	0	113	-	-	-	2,727	14 (3)
	ムサシインターナ ショナル・スクー ル (東京都三鷹市)		校舎	66,653	466	4,734	176,000 (455.56)	-	-	247,854	43 (26)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、及び無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。
2. 資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

2026年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 麹町オフィス	東京都 千代田区	・プラットフォームサービス ・リカレント教育 ・その他	オンライン学習システム	39,530	-	自己資金	2026.4	2027.3	(注)
提出会社 本社			スタジオ収録用周辺機器	11,000	-	自己資金	2026.6	2026.6	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

2026年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 千代田区	・プラットフォームサービス ・リカレント教育 ・その他	本社ビルの改修	27,200	-	自己資金	2026.12	2027.1	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,264,100	14,264,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,264,100	14,264,100	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月25日(注)	8,500	14,264,100	1,865	1,818,355	1,865	1,384,754

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行

発行価格 439円

資本組入額 219.5円

割当先 当社取締役及び監査役 計12名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	16	41	15	34	3,184	3,292	-
所有株式数 (単元)	-	12,799	1,313	5,234	7,876	231	115,135	142,588	5,300
所有株式数の割合 (%)	-	8.98	0.92	3.67	5.52	0.16	80.75	100.00	-

- (注) 1 . 株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式1,200,000株 (12,000単元) は「金融機関」に含まれております。
- 2 . 自己株式400,776株は、「個人その他」に4,007単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
大前 研一	東京都千代田区	4,800,300	34.63
㈱日本カストディ銀行 (信託 E 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番 12 号	1,200,000	8.66
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221 - 623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋 3 丁目 11 番 1 号)	564,700	4.07
久保 博昭	東京都大田区	240,000	1.73
上原 俊彦	東京都港区	230,000	1.66
酒井 拓	福岡県福岡市博多区	227,200	1.64
宮本 雅史	東京都目黒区	198,000	1.43
Aoba - BBT従業員持株会	東京都千代田区六番町 1 番 7 号	188,600	1.36
大西 寛	兵庫県三田市	182,000	1.31
日森 潤	千葉県柏市	169,700	1.22
計	-	8,000,500	57.71

- (注) 当社は株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、㈱日本カストディ銀行 (信託 E 口) (以下「信託 E 口」という。) が当社株式1,200,000株を保有しております。信託 E 口が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,858,100	138,581	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	14,264,100	-	-
総株主の議決権	-	138,581	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の記載には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式1,200,000株(議決権の数12,000個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の記載には、自己保有株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株Aoba-BBT	東京都千代田区六番 町1-7	400,700	-	400,700	2.81
計	-	400,700	-	400,700	2.81

(注)1. 株主名簿上は、当社名義株式が400,776株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄に400,700株、「単元未満株式」欄に76株を含めております。

2. 「自己名義所有株式数」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式1,200,000株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP))

当社は、2023年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの業績拡大と企業価値向上によるメリットを、当社並びにグループ会社の社員・教職員の報酬とより一層直結するために、当社グループ社員・教職員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。) を導入しております。

本信託の概要

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 名称 | : 株式給付信託 (J-ESOP) |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 社員・教職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 当社の社員・教職員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| (7) 信託の目的 | : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること |
| (8) 本信託契約の締結日 | : 2023年11月27日 |
| (9) 金銭を信託する日 | : 2023年11月27日 |
| (10) 追加信託日 | : 2024年11月21日 |
| (11) 信託の期間 | : 2023年11月27日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

社員・教職員に取得させる予定の株式の総数

1,200,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社並びにグループ会社の社員・教職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	400,776	-	400,776	-

- (注) 1. 保有自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式1,200,000株は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式数及び処分した株式数は反映しておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当事業年度は、株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案いたしまして、1株当たり11円00銭の普通配当とすることを2026年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

基準日が当事業年度末に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月15日 取締役会決議	152	11.00

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式1,200,000株に対する配当金13百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

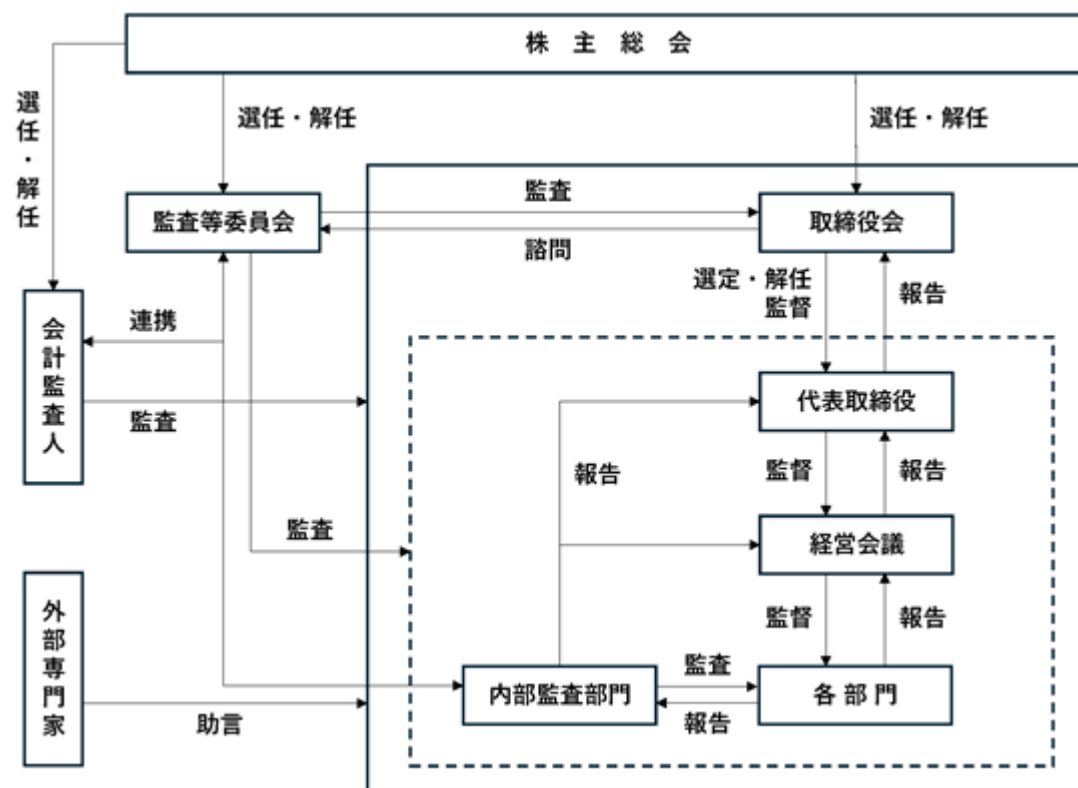
当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役3名を含む取締役7名で構成される取締役会と社外取締役2名を含む取締役3名で構成される監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しております。



会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況

取締役会

取締役会は4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。うち2名が常勤取締役、2名が非常勤取締役（うち1名が社外取締役））及び監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）により構成されております。また、社外取締役3名全員を東京証券取引所に独立役員として届出ております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っており、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（提出日現在の体制 代表取締役社長柴田巖（議長）、取締役副社長政元竜彦、取締役鎌田由美子（社外取締役）、取締役大前創希、常勤監査等委員徳永裕司、監査等委員志村晶（社外取締役）、監査等委員大竹弘（社外取締役））

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	柴田 巖	全12回中12回
取締役	政元 竜彦	全12回中12回
社外取締役	鎌田 由美子	全12回中12回
取締役	大前 創希	全12回中12回
常勤監査等委員 （取締役）	徳永 裕司	全12回中12回
監査等委員 （社外取締役）	志村 晶	全12回中11回
監査等委員 （社外取締役）	大竹 弘	全10回中10回

（注）2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は12回であり、監査等委員大竹弘の就任以降開催された取締役会は10回となっております。

当事業年度の実務取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営方針、中期経営計画の進捗と課題のモニタリング、IR戦略、サステナビリティに関する戦略と取組及び組織体制の方針等です。

監査等委員会

監査等委員会は3名で構成され、うち2名が社外取締役であり、うち1名が常勤監査等委員であります。常勤監査等委員は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。監査等委員会は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。また、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査等委員からの経営情報を共有化するなど、監査等委員間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。

（提出日現在の体制 常勤監査等委員徳永裕司（委員長（取締役））、監査等委員志村晶（社外取締役）、同大竹弘（社外取締役））

経営会議

当社では、原則として月1回、常勤取締役、各部署の責任者及び常勤監査等委員が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

監査法人等

当社は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人から意見を聞くなど協力体制を構築し、内部監査の実施や社内規程をはじめ、「コンプライアンスマニュアル」などの内規を整備するなど、リスク管理を徹底し、当社の役員や社員へ法令遵守の重要性を啓蒙することによりコンプライアンスの向上に努めております。

業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正性を確保するための体制として、2019年6月25日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」に関する決議を行っております。当該基本方針につきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴う所用の改訂を行ったものであります。

当社の内部統制の基本方針は下記のとおりであります。

取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、全社的な業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

監査等委員会が監査等委員会規程に則り策定する各事業年度の監査計画に基づき、適法性監査及び妥当性監査を推進する体制とするが、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他事項が発生した場合は、その都度取締役会において審議決定する。

監査等委員は重要な会議への出席ができるものとする。また、取締役その他の使用人に対してその職務に関する事項の報告を求めるとともに業務及び財産状況を調査できるものとする。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、コンテンツ、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に則り、原則月1回の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役及び使用人による効率的な職務執行の確保、責任権限に関する事項を明確にするため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、取締役及び使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程及びグループ子会社等の職務執行に関する規程を定め、各子会社の業務を適切に管理する。また、当社幹部が各子会社の取締役を兼務し、各社から業務執行状況の報告を受けるとともに必要な助言・指導を行うものとする。

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、業務の遂行状況、財務状況等を定期的に当社の経営会議において報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、各子会社において当社の体制に準じたリスク管理体制を構築し、これを維持する。

(3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われていることを確保するための体制

・各子会社の業務運営については、必要に応じ子会社との会議を企画し、意思の疎通を図るものとする。

・各子会社が重要な経営判断を行う場合には、当社と事前に協議するものとする。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確認するための体制

各子会社は、各子会社において通報制度の整備、当社に準じたコンプライアンス体制を構築し、運用する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を社内に置かず、必要に応じて監査等委員会から監査業務の委託を受けた場合は、内部監査部門が、監査等委員会の職務を補助するものとする。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、所属部門責任者（内部監査部門責任者）等の指揮命令を受けない。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び各子会社に重大な影響を及ぼす事項又は発生する恐れのある事項、内部監査の実施状況などを速やかに報告する。当社は、当社の監査等委員会及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び各子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、経営上の重要な課題について報告を求めることができる。また、監査等委員会は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求には一切応じないものとする。また、社内規程にその旨を明文化し周知徹底を図るとともに、弁護士、警察等の外部の専門機関と連携し、組織的に対応できる体制を整備するものとする。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

なお、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除の規定を廃止しております。（ただし、当該株主総会終結前までの行為についての責任免除は、変更前のとおりであります。）

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は補填の対象としないこととしております。なお、保険料は当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 6 月19日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長 ビジネス・ブレイクスルー 大学 事務総長	柴田 巖	1965年 9 月11日生	1990年 6 月 アンダーセン・コンサルティング (現 アクセ ンチュア) 入社 1996年 9 月 Booz Allen & Hamilton入社 1997年 9 月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社 1998年 5 月 ㈱ブラット・ホーム (現 ㈱エブリデイ・ドッ ト・コム) 設立 2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役 2006年 3 月 オレンジライフ㈱代表取締役 2009年 6 月 ㈱旬工房代表取締役 2011年 6 月 ㈱IS総合研究所代表取締役 (現任) 2012年 6 月 当社取締役 2013年10月 ㈱アオバインターナショナルエデュケイショナ ルシステムズ代表取締役社長 (現任) 2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長 (一財) 世界で生きる教育推進支援財団理事 (現任) 2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長 2016年 4 月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部 本部長 2017年 4 月 当社取締役副社長 2017年 6 月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長 (現任) 2017年 6 月 当社代表取締役副社長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2019年 5 月 Little Angels学園(現 ㈱アオバインターナ ショナルエデュケイショナルシステムズ) 取締 役 2019年 7 月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任) 2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役 (現任) 2019年12月 ㈱ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック 取締役 (現任) 2020年 1 月 (特非) 大使館親善交流協会代表理事 (現任) 2020年 5 月 (一財) Center for Innovation代表理事 (現 任) 2021年10月 ㈱Musashi International Education (現 ㈱ア オバインターナショナルエデュケイショナルシ ステムズ) 代表取締役社長 2022年 8 月 (一財) グローバル教育奨学会代表理事 (現任) 2025年 2 月 (学) 北陸学院理事 (現任)	(注) 2	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	政元 竜彦	1967年3月28日生	1990年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 1994年11月 NISSHO IWA I NEW ZEALAND LTD 出向 1999年3月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2011年7月 (株)BBTオンライン代表取締役副社長 2011年10月 BBT ONLINE GLOBAL INC. 常務取締役 2013年10月 (株)アオパインターナショナルエデュケーションシステムズ取締役(現任) 2016年4月 当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 2016年5月 (株)BBTオンライン代表取締役社長、BBT ONLINE GLOBAL INC. 取締役社長 2018年4月 当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 2018年7月 当社取締役 兼 執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 2019年7月 当社常務執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 2020年4月 (学)東京工芸大学理事(現任) 2021年7月 (株)ブレンディングジャパン(現 (株)Aoba-BBT Global) 取締役 2021年10月 当社常務執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長 2022年6月 当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長(現任) 2023年1月 トルク(株)社外取締役 2024年6月 MenterMe(株)取締役 2025年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 法人研修事業本部本部長(現任) 2026年1月 トルク(株)取締役監査等委員(現任)	(注) 2	109
取締役	鎌田 由美子	1966年2月23日生	1989年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 2005年6月 (株)JR東日本ステーションリテイリング代表取締役社長 2008年11月 東日本旅客鉄道(株)事業創造本部本部長(地域活性化・子育て支援事業) 2013年5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長 2015年2月 カルビー(株)上級執行役員 2015年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役 2015年6月 (株)みちのく銀行社外取締役 2018年12月 (株)ONE・GLOCAL代表取締役(現任) 2020年6月 太陽ホールディングス(株)社外取締役 2021年6月 (株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 多摩大学大学院 客員教授(現任) 2025年6月 (株)ヤオコー社外取締役(現任) 2025年10月 (株)ブルーゾーンホールディングス社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大前 創希	1974年5月23日生	2002年3月 ㈱クリエイティブホープ代表取締役社長 2013年2月 ㈱クリエイティブホープ代表取締役会長(現任) 2013年5月 ㈱CRHM代表取締役社長 2014年1月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授 2016年1月 ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院教授(現任) 2016年5月 ㈱ドローン・エモーション取締役 2017年5月 DRONE FUNDアドバイザーボード 2018年9月 DRONE FUND共同代表パートナー 2018年11月 メトロウェザー㈱社外取締役(現任) 2020年3月 DRONE FUND㈱取締役(現任) 2020年5月 ㈱テララボ社外取締役(現任) 2022年9月 ㈱日本風洞製作所社外取締役(現任) 2023年5月 SORA Technology㈱社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2023年8月 ㈱FullDepth社外取締役(現任) 2024年1月 ㈱レッドクリフ社外取締役(現任) 2024年9月 ㈱SkyDrive社外取締役 2026年3月 VFR(株)社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	徳永 裕司	1969年8月25日生	1992年4月 五洋建設㈱入社 2001年7月 当社入社 2002年8月 当社執行役員 2005年6月 当社取締役 2013年10月 ㈱アオバインターナショナルエデュケーションシステムズ取締役 2016年4月 当社取締役兼財務・総務本部本部長 2019年7月 当社執行役員(CFO)兼財務・総務本部本部長 2022年4月 当社執行役員(CFO)兼コーポレート推進本部本部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	志村 晶	1948年9月5日生	1971年7月 理学電機㈱(現 ㈱リガク)代表取締役社長 理学電機工業㈱代表取締役社長 1986年11月 ㈱リガク(旧 ㈱リガク)代表取締役社長 2000年3月 米国OSMIC, Inc. (現 Rigaku Innovative Technologies, Inc.) 取締役会長兼最高経営責任者 2001年3月 Rigaku/MSC, Inc. (現 Rigaku Americas Corporation) 取締役会長兼最高経営責任者 2004年3月 同社取締役会長 2004年4月 ㈱リガク(理学電機㈱と旧 ㈱リガクの合併)代表取締役社長 2005年6月 当社監査役 2006年3月 Rigaku Americas Corporation取締役会長 2008年1月 理学電企儀器(北京)有限公司董事長 2010年1月 Rigaku Portable Devices Asia Limited董事 2010年3月 Rigaku Europe SE取締役会会長 2014年2月 Rigaku Americas Holding, Inc.代表取締役(CEO) 2015年5月 Rigaku Polska Sp. z o.o. 経営会議議長 2015年11月 Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 ㈱リガク取締役会長 2021年3月 リガク・ホールディングス㈱代表取締役会長兼社長 2021年3月 ㈱クリスコ代表取締役(現任) 2021年6月 リガク・ホールディングス㈱取締役会長 2021年8月 MILabs B.V. 取締役 2021年9月 ㈱飛鳥代表取締役(現任) 2022年7月 Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役	(注) 3	20
取締役 (監査等委員)	大竹 弘	1963年3月27日生	1985年4月 トソー㈱入社 1986年10月 セコム㈱入社 1988年10月 ㈱ビルディング不動産入社 1998年5月 ㈱花月食品(現 グロービート・ジャパン㈱)取締役 2005年6月 ㈱ジーシーメディア(現 ハッチ・ワーク)代表取締役社長 2006年10月 ㈱アットオフィスコンサルティング代表取締役 2012年10月 (一社)ハラル・ジャパン協会副理事 2016年6月 ㈱ストック総研取締役 2018年11月 ㈱大竹アンドパートナーズ代表取締役(現任) 2018年12月 ㈱ハッチ・ワーク代表取締役会長 2025年4月 ㈱ハッチ・ワーク取締役会長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					287

- (注) 1 取締役 鎌田由美子、志村晶、大竹弘は、社外取締役であります。
 2 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 3 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 4 所有株式数は、2026年3月31日現在のものであります。

b . 2026年 6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役 5名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 ビジネス・ブレイクスルー 大学 事務総長	柴田 巖	1965年 9月11日生	1990年 6月 アンダーセン・コンサルティング（現 アクセンチュア）入社 1996年 9月 Booz Allen & Hamilton入社 1997年 9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ入社 1998年 5月 ㈱ブラット・ホーム（現 ㈱エブリデイ・ドット・コム）設立 2004年10月 ㈱エブリデイ・ドット・コム代表取締役 2006年 3月 オレンジライフ㈱代表取締役 2009年 6月 ㈱旬工房代表取締役 2011年 6月 ㈱IS総合研究所代表取締役（現任） 2012年 6月 当社取締役 2013年10月 ㈱アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任） 2014年11月 現代幼児基礎教育開発㈱代表取締役社長（一財）世界で生きる教育推進支援財団理事（現任） 2015年10月 Summerhill International㈱代表取締役社長 2016年 4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部 本部長 2017年 4月 当社取締役副社長 2017年 6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任） 2017年 6月 当社代表取締役副社長 2018年 6月 当社代表取締役社長 2019年 5月 Little Angels学園(株)（現 ㈱アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ）取締役 2019年 7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任） 2019年11月 ㈱ダイレクト・リンク社外監査役（現任） 2019年12月 ㈱ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任） 2020年 1月 (特非)大使館親善交流協会代表理事（現任） 2020年 5月 (一財)Center for Innovation代表理事（現任） 2021年10月 ㈱Musashi International Education（現 ㈱アオパインターナショナルエデュケイショナルシステムズ）代表取締役社長 2022年 8月 (一財)グローバル教育奨学会代表理事（現任） 2025年 2月 (学)北陸学院理事（現任）	(注) 2	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	政元 竜彦	1967年3月28日生	<p>1990年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社</p> <p>1994年11月 NISSHO IWA I NEW ZEALAND LTD 出向</p> <p>1999年3月 当社入社</p> <p>2000年6月 当社取締役</p> <p>2011年7月 (株)BBTオンライン代表取締役副社長</p> <p>2011年10月 BBT ONLINE GLOBAL INC. 常務取締役</p> <p>2013年10月 (株)アオパインターナショナルエデュケーションシステムズ取締役(現任)</p> <p>2016年4月 当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長</p> <p>2016年5月 (株)BBTオンライン代表取締役社長、BBT ONLINE GLOBAL INC. 取締役社長</p> <p>2018年4月 当社取締役 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長</p> <p>2018年7月 当社取締役 兼 執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長</p> <p>2019年7月 当社常務執行役員 兼 コンテンツ企画、語学教育及び役員研修事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長</p> <p>2020年4月 (学)東京工芸大学理事(現任)</p> <p>2021年7月 (株)ブレンディングジャパン(現 (株)Aoba-BBT Global) 取締役</p> <p>2021年10月 当社常務執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長</p> <p>2022年6月 当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 リカレント事業本部本部長 兼 法人営業本部副本部長(現任)</p> <p>2023年1月 トルク(株)社外取締役</p> <p>2024年6月 MenterMe(株)取締役</p> <p>2025年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員 兼 法人研修事業本部本部長(現任)</p> <p>2026年1月 トルク(株)取締役監査等委員(現任)</p>	(注) 2	109
取締役	鎌田 由美子	1966年2月23日生	<p>1989年4月 東日本旅客鉄道(株)入社</p> <p>2005年6月 (株)JR東日本ステーションリテイリング代表取締役社長</p> <p>2008年11月 東日本旅客鉄道(株)事業創造本部部長(地域活性化・子育て支援事業)</p> <p>2013年5月 同社研究開発センターフロンティアサービス研究所副所長</p> <p>2015年2月 カルビー(株)上級執行役員</p> <p>2015年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス社外取締役</p> <p>2015年6月 (株)みちのく銀行社外取締役</p> <p>2018年12月 (株)ONE・GLOCAL代表取締役(現任)</p> <p>2020年6月 太陽ホールディングス(株)社外取締役</p> <p>2021年6月 (株)民間資金等活用事業推進機構社外取締役(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2025年4月 多摩大学大学院 客員教授(現任)</p> <p>2025年6月 (株)ヤオコー社外取締役(現任)</p> <p>2025年10月 (株)ブルーゾーンホールディングス社外取締役(現任)</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大前 創希	1974年5月23日生	2002年3月 ㈱クリエイティブホープ代表取締役社長 2013年2月 ㈱クリエイティブホープ代表取締役会長(現任) 2013年5月 ㈱CRHM代表取締役社長 2014年1月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授 2016年1月 ビジネス・ブレイクスルー大学・大学院教授(現任) 2016年5月 ㈱ドローン・エモーション取締役 2017年5月 DRONE FUNDアドバイザーボード 2018年9月 DRONE FUND共同代表パートナー 2018年11月 メトロウェザー㈱社外取締役(現任) 2020年3月 DRONE FUND㈱取締役(現任) 2020年5月 ㈱テララボ社外取締役(現任) 2022年9月 ㈱日本風洞製作所社外取締役(現任) 2023年5月 SORA Technology㈱社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 2023年8月 ㈱FullDepth社外取締役(現任) 2024年1月 ㈱レッドクリフ社外取締役(現任) 2024年9月 ㈱SkyDrive社外取締役 2026年3月 VFR(株)社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	板倉 平一	1973年2月6日生	1997年6月 ㈱キンコーズ・ジャパン入社 2002年4月 ベルリッツ・ジャパン㈱入社 2006年6月 当社入社 2014年6月 ㈱アオバイインターナショナルエデュケーションシステムズ執行役員 2017年4月 ㈱アオバイインターナショナルエデュケーションシステムズ取締役(現任) 2018年7月 当社執行役員(現任) 2020年1月 (特非)大使館親善交流協会 理事(現任) 2025年6月 (学)北陸学院評議員(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	徳永 裕司	1969年8月25日生	1992年4月 五洋建設㈱入社 2001年7月 当社入社 2002年8月 当社執行役員 2005年6月 当社取締役 2013年10月 ㈱アオバイインターナショナルエデュケーションシステムズ取締役 2016年4月 当社取締役兼財務・総務本部本部長 2019年7月 当社執行役員(CFO)兼 財務・総務本部本部長 2022年4月 当社執行役員(CFO)兼コーポレート推進本部本部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	志村 晶	1948年9月5日生	1971年7月 理学電機(株) (現 ㈱リガク) 代表取締役社長 理学電機工業(株)代表取締役社長 1986年11月 ㈱リガク (旧 ㈱リガク) 代表取締役社長 2000年3月 米国OSMIC, Inc. (現 Rigaku Innovative Technologies, Inc.) 取締役会長兼最高経営責任者 2001年3月 Rigaku/MSI, Inc. (現 Rigaku Americas Corporation) 取締役会長兼最高経営責任者 2004年3月 同社取締役会長 2004年4月 ㈱リガク (理学電機(株)と旧 ㈱リガクの合併) 代表取締役社長 2005年6月 当社監査役 2006年3月 Rigaku Americas Corporation取締役会長 2008年1月 理学電企儀器 (北京) 有限公司董事長 2010年1月 Rigaku Portable Devices Asia Limited董事 2010年3月 Rigaku Europe SE取締役会会長 2014年2月 Rigaku Americas Holding, Inc.代表取締役 (CEO) 2015年5月 Rigaku Polska Sp. z o.o. 経営会議議長 2015年11月 Rigaku Asia Pacific Pet.Ltd.取締役 2019年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年6月 ㈱リガク取締役会長 2021年3月 リガク・ホールディングス(株)代表取締役会長兼社長 2021年3月 ㈱クリスコ代表取締役 (現任) 2021年6月 リガク・ホールディングス(株)取締役会長 2021年8月 MILabs B.V. 取締役 2021年9月 ㈱飛鳥代表取締役 (現任) 2022年7月 Rigaku Americas Holding, Inc. 取締役	(注) 3	20
取締役 (監査等委員)	大竹 弘	1963年3月27日生	1985年4月 トソー(株)入社 1986年10月 セコム(株)入社 1988年10月 ㈱ビルディング不動産入社 1998年5月 ㈱花月食品 (現 グロービート・ジャパン(株)) 取締役 2005年6月 ㈱ジーシーメディア (現 ハッチ・ワーク) 代表取締役社長 2006年10月 ㈱アットオフィスコンサルティング代表取締役 2012年10月 (一社)ハラル・ジャパン協会副理事 2016年6月 ㈱ストック総研取締役 2018年11月 ㈱大竹アンドパートナーズ代表取締役 (現任) 2018年12月 ㈱ハッチ・ワーク代表取締役会長 2025年4月 ㈱ハッチ・ワーク取締役会長 (現任) 2025年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-
計					287

- (注) 1 取締役 鎌田由美子、志村晶、大竹弘は、社外取締役であります。
 2 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 3 2026年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 4 所有株式数は、2026年3月31日現在のものであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名（うち監査等委員である取締役2名）選任しております。

鎌田由美子氏は、新規事業開発や顧客サービス分野において企業経営並びに業務執行の豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして特に新規事業等に関する観点から当社の業務執行や経営を適切に監督してもらうべく、独立性を有する社外取締役として選任しております。

志村晶氏は、これまで経営された会社におけるエンジニア的見地を今後当社がシステム開発面を強化していくにあたり当社の経営を適切に監督してもらうべく、当社の社外取締役として選任しております。

大竹弘氏は、(株)ハッチ・ワークなどにおいて代表取締役として豊富な経営経験を有しており、また不動産、コンサルティング、食品等の分野における幅広い知見と実務実績をお持ちです。当該経験を活かし、特に経営戦略といった観点から、当社の業務執行に対する監督・助言を行っていただくことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。

当社は、取締役会の経営監視及び経営陣の職務執行に対する監査機能の透明性かつ独立性を確保するため、「役員規程」において社外取締役の要件を定めており、当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、(株)東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を参考しております。当社の社外取締役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと判断しており、社外取締役全員である鎌田由美子氏、志村晶氏、大竹弘氏の3名を(株)東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

有価証券報告書提出日現在、社外取締役による当社株式の保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他利害関係について該当事項はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役が出席する取締役会及び監査等委員会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部監査部門から適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べています。監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また、他の監査等委員が実施した監査結果等の報告を受け、情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名(社外取締役)の3名で構成されております。

監査等委員は、監査等委員会が定めた当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務執行を監査しております。常勤監査等委員は、内部監査室により実施される全グループ会社を対象とした内部監査に適宜出席し部門責任者、子会社取締役から業務や職務の執行状況について聴取するなど部門責任者、子会社取締役の業務や職務の執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携を図っております。

なお、各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席状況
常勤監査等委員 (取締役)	徳永 裕司	当社及び子会社の取締役の経験に加え、長年当社の執行役員(CFO)であったことから財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	全12回中12回
監査等委員 (社外取締役)	志村 晶	技術系企業の経営に従事し、その経歴等から豊富なエンジニア的知見を有しております。	全12回中11回
監査等委員 (社外取締役)	大竹 弘	(株)ハッチ・ワークなどにおいて代表取締役として豊富な経営経験を有しており、また不動産、コンサルティング、食品等の分野における幅広い知見と実務実績をお持ちです。	全10回中10回

(注) 1. 監査等委員会における具体的な検討内容

- ・事業計画に関する遂行及び活動状況
- ・内部統制システムの構築及び運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- ・サステナビリティに関する取組の活動状況

2. 2025年4月から2026年3月までに開催された監査等委員会は12回であり、監査等委員大竹弘の就任以降開催された取締役会は10回となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室3名が監査等委員会との協力関係のもと、各種規程に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて管理面の監査指導を行っております。内部監査室は、每期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告するとともに、監査等委員会及び取締役会へも報告しております。社外取締役が出席する取締役会及び監査等委員会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携し、内部統制の充実を行っております。

監査等委員会は原則として月1回開催されており、内部監査部門も参加し、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務執行を監視するとともに、コンプライアンス上の問題点等についても意見交換を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携を図ることで、監査等委員監査はもとより、内部監査、会計監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

継続監査期間

2001年3月期以降

(注) 当社は、2001年3月期から2007年3月期まで、みずず監査法人(2001年3月期当時は中央青山監査法人)と監査契約を締結しており、みずず監査法人解散に伴い、2008年3月期から有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人トーマツ)と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士も有限責任監査法人トーマツへ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

・業務を執行した公認会計士

大竹 貴也

中川 満美

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

・監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、上記事項等を総合的に勘案し当社は有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

・監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、また品質管理体制の確認、監査チームとの情報・意見交換などを通じて、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針
該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等の平均額などを勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を原則とし、監督機能等を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬を原則として支払うこととする。毎年の業績を鑑み、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬を付与する場合がある。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役と非常勤取締役及び社外取締役の別に各職責を踏まえた適正な株式報酬の内容、数の割当を行うこととする。また、譲渡制限付株式を割当る時期は、原則7月とし、その条件の決定を原則6月の定時株主総会後に開催される取締役会において決議するものとする。

金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、原則として基本報酬額とし、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、基本報酬年額の2分の1の範囲内を目安とし取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

なお、取締役に対する報酬限度額は2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）、監査等委員である取締役に対して年額50百万円以内と決議されております。取締役に対する譲渡制限付株式の割当限度は2019年6月25日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、監査等委員である取締役に対して年額10百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、及び従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定しております。具体的な報酬額の算定にあたっては、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が原案を作成いたしますが、客観性と透明性を担保するため、当該原案について監査等委員会の承認を得た上で、取締役会において最終決定しております。取締役会における全員一致の決議により委任を受け、代表取締役社長柴田巖が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。監査等委員である取締役については、監査等委員会において監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、取締役会にて代表取締役社長へ報酬の決定を一任する旨決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	50	50	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8	8	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	4

(注) 対象となる役員の員数の合計(8名)は、当連結会計年度中に在任した延べ人数を記載しております。なお、当連結会計年度末現在の員数は7名(うち社外役員3名)であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式は、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド（略称:SPOF）」（2008年6月より実施）を通じて取得したものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド（略称:SPOF）」（2008年6月より実施）を通じて出資した株式を保有しております。SPOFは、当社の教育プログラムを受講した修了生を対象とし、事業計画の書類審査及び対面での審査会が行われ、SPOFの目的等と照らし出資の可否を判断しております。また、新規出資がある場合には、対象会社、出資内容等について定期的に取締役会に報告しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	28	6,429
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループにおける従業員の給与等の額及び内容の決定については、各連結子会社の経営の自主性を尊重し、それぞれの事業特性、所在国の法令、及び労働市場の動向等に基づき、各社が独立して方針を策定・運用しております。したがって、以下の方針は提出会社に係るものであります。

基本方針に関する事項

当社は、経営戦略の遂行と持続的な企業価値向上を牽引する人材の確保・定着を目的に、個人の貢献と成果に公正に報いる報酬体系を構築することを基本方針としております。

具体的には、正社員を対象に「年俸制」を採用しており、事業年度ごとの基本年俸額を社員ごとに決定しております。

個人別の基本年俸額の決定に関する方針

基本年俸の決定にあたっては、社員各人の業務内容、成果、意欲、能力、経験のほか、当社グループの credo「私たちの約束：Our Commitment」に基づいた行動変容や自己成長を多角的に評価し、外部の社会的水準や物価状況、業績等を総合的に勘案することで、競争力と妥当性のある報酬水準を維持しております。

また、中途採用者については、年齢や入社前の高度な専門経歴を尊重しつつ、既存社員との均衡を考慮した年俸額を設定することで、組織全体の納得感と多様な専門性を持つ人材の円滑な融和を図っております。

インセンティブ並びに非金銭報酬等の決定に関する方針

特筆すべき成果をあげた従業員を対象とした表彰制度を設けており、インセンティブの支給や非金銭報酬（宿泊券の授与等）を通じて、高い意欲を持って挑戦し続ける組織文化の醸成を図っております。

決定に関する事項

上記方針に基づき、人事評価制度による評価結果及び予算状況等を勘案し、社長執行役員が最終的な額を決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラットフォームサービス	351	(189)
リカレント教育	248	(45)
その他	-	(-)
全社(共通)	30	(3)
合計	629	(237)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門に所属している者でありませ

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
131 （37）	44.9	9.1	6,372	2.2

セグメントの名称	従業員数（人）
プラットフォームサービス	6 （ - ）
リカレント教育	95 （34）
その他	- （ - ）
全社（共通）	30 （3）
合計	131 （37）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しており、賞与の制度を設けておりません。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門に所属している者であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

ストック・オプション制度の内容

該当事項はありません。

従業員株式所有制度

当社は、当社並びにグループ会社の社員・教職員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

名称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)Aoba-BBT	36.4	100.0	83.8	72.9	87.4
(株)アオパインターナショナルエデュ ケイショナルシステムズ	71.4	100.0	80.5	85.7	131.0

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,765,020	3,012,556
売掛金	245,459	239,336
仕掛品	35,305	21,315
前払費用	114,083	97,828
その他	19,672	45,725
貸倒引当金	349	1,143
流動資産合計	3,179,192	3,415,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,220,249	2,277,879
減価償却累計額	902,719	1,020,203
建物及び構築物(純額)	1,317,529	1,257,676
機械装置及び運搬具	58,579	58,370
減価償却累計額	55,245	56,653
機械装置及び運搬具(純額)	3,334	1,717
工具、器具及び備品	633,009	644,785
減価償却累計額	532,091	555,634
工具、器具及び備品(純額)	100,917	89,151
土地	789,577	789,577
リース資産	-	19,910
減価償却累計額	-	2,322
リース資産(純額)	-	17,587
建設仮勘定	7,222	3,315
有形固定資産合計	2,218,581	2,159,025
無形固定資産		
借地権	40,283	40,283
ソフトウェア	120,580	112,838
のれん	1,279,722	1,127,148
その他	129,777	112,278
無形固定資産合計	1,570,363	1,392,547
投資その他の資産		
投資有価証券	13,487	11,429
差入保証金	223,840	214,475
長期前払費用	37,202	31,091
繰延税金資産	156,733	142,094
その他	10,537	10,824
貸倒引当金	7,544	7,364
投資その他の資産合計	434,257	402,551
固定資産合計	4,223,202	3,954,124
資産合計	7,402,395	7,369,743

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,498	22,217
1年内返済予定の長期借入金	25,000	25,000
未払金	219,761	202,465
未払費用	226,157	224,327
未払法人税等	157,588	94,856
契約負債	1,743,257	1,697,682
賞与引当金	10,996	10,998
その他	44,881	37,706
流動負債合計	2,452,142	2,315,255
固定負債		
長期借入金	87,500	62,500
繰延税金負債	42,052	36,252
退職給付に係る負債	3,546	3,882
資産除去債務	250,187	235,838
その他	3,802	30,685
固定負債合計	387,089	369,157
負債合計	2,839,231	2,684,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,818,355	1,818,355
資本剰余金	1,540,596	1,540,596
利益剰余金	1,783,133	1,905,028
自己株式	585,914	585,914
株主資本合計	4,556,171	4,678,065
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,989	7,261
その他の包括利益累計額合計	6,989	7,261
非支配株主持分	2	2
純資産合計	4,563,163	4,685,329
負債純資産合計	7,402,395	7,369,743

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,700,028	1,766,820
売上原価	4,649,250	4,679,646
売上総利益	3,050,777	2,989,174
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	162,981	145,640
販売促進費	22,382	16,664
役員報酬	96,628	93,267
給料及び手当	1,126,767	1,111,972
法定福利費	172,912	172,818
地代家賃	50,464	52,044
業務委託費	218,504	216,786
支払手数料	210,863	196,787
減価償却費	58,417	55,520
のれん償却額	149,761	152,574
その他	340,377	319,926
販売費及び一般管理費合計	2,610,063	2,534,002
営業利益	440,714	455,171
営業外収益		
受取利息	1,688	6,238
寄付金収入	44,080	2,828
助成金収入	510	-
受取手数料	594	-
その他	3,340	3,767
営業外収益合計	50,213	12,834
営業外費用		
支払利息	1,443	1,652
為替差損	5,993	2,395
投資有価証券評価損	4,112	57
その他	1,848	306
営業外費用合計	13,396	4,412
経常利益	477,531	463,593
特別利益		
固定資産売却益	2,150	2,322
特別利益合計	1,502	322
特別損失		
減損損失	3,558,49	-
特別損失合計	55,849	-
税金等調整前当期純利益	423,183	463,915
法人税、住民税及び事業税	183,245	180,686
法人税等調整額	1,866	8,838
法人税等合計	181,379	189,525
当期純利益	241,804	274,390
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	896	0
親会社株主に帰属する当期純利益	242,700	274,390

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	241,804	274,390
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	989	271
その他の包括利益合計	989	271
包括利益	240,814	274,662
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	241,711	274,662
非支配株主に係る包括利益	896	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,818,355	1,544,333	1,694,997	320,517	4,737,169
当期変動額					
剰余金の配当			154,564		154,564
親会社株主に帰属する当期純利益			242,700		242,700
自己株式の取得				60,160	60,160
株式給付信託による自己株式の取得				205,237	205,237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,736			3,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,736	88,136	265,397	180,997
当期末残高	1,818,355	1,540,596	1,783,133	585,914	4,556,171

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,979	7,979	29,152	4,774,301
当期変動額				
剰余金の配当				154,564
親会社株主に帰属する当期純利益				242,700
自己株式の取得				60,160
株式給付信託による自己株式の取得				205,237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				3,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	989	989	29,149	30,139
当期変動額合計	989	989	29,149	211,137
当期末残高	6,989	6,989	2	4,563,163

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,818,355	1,540,596	1,783,133	585,914	4,556,171
当期変動額					
剰余金の配当			152,496		152,496
親会社株主に帰属する当期純利益			274,390		274,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	121,894	-	121,894
当期末残高	1,818,355	1,540,596	1,905,028	585,914	4,678,065

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,989	6,989	2	4,563,163
当期変動額				
剰余金の配当				152,496
親会社株主に帰属する当期純利益				274,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	271	0	272
当期変動額合計	271	271	0	122,166
当期末残高	7,261	7,261	2	4,685,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	423,183	463,915
減価償却費	239,073	228,882
減損損失	55,849	-
のれん償却額	149,761	152,574
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	614
受取利息	1,688	6,238
支払利息	1,443	1,652
投資有価証券評価損益(は益)	4,112	57
固定資産売却損益(は益)	1,502	322
寄付金収入	44,080	2,828
売上債権の増減額(は増加)	7,302	6,123
棚卸資産の増減額(は増加)	25,111	13,990
仕入債務の増減額(は減少)	5,549	2,281
未払費用の増減額(は減少)	75,702	1,830
契約負債の増減額(は減少)	138,011	45,574
未払又は未収消費税等の増減額	170,795	16,016
その他	53,485	29,747
小計	1,043,721	762,970
利息の受取額	1,432	5,285
利息の支払額	1,373	1,582
寄付金の受取額	42,680	2,828
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,973	242,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097,434	526,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	68,949	64,903
有形固定資産の売却による収入	1,834	430
無形固定資産の取得による支出	34,812	44,546
投資有価証券の取得による支出	5,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 65,703	-
差入保証金の差入による支出	1,851	2,053
差入保証金の回収による収入	236	9,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,245	99,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	25,000	25,000
自己株式の取得による支出	265,845	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	2,359
配当金の支払額	158,340	152,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	449,186	179,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	705	170
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473,297	247,536
現金及び現金同等物の期首残高	2,291,723	2,765,020
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,765,020	1 3,012,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
(2) 主要な連結子会社の名称 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ
BBT ONLINE GLOBAL INC.
(株)ITブレナーズジャパン・アジアパシフィック
(株)Aoba-BBT Global

当連結会計年度より、(株)ABSは、2025年5月1日を効力発生日として、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。また、MentorMe(株)は、2025年8月1日を効力発生日として、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 非連結子会社の名称等 非連結子会社及び関連会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。
(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品...個別法

コンテンツの二次利用による制作品...先入先出法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く。）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている国際スクール事業を展開するプラットフォームサービス、及びUniversity事業、人材育成事業、英語教育事業、ITマネジメント事業を展開するリカレント教育における、インターネットを活用したオンライン教育サービスの提供、オンラインと集合型のブレンド型教育サービスの提供、集合型教育プログラムの提供及びその他のサービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. のれんの評価

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、1,279,722千円であります。主要な内訳として、(株)アオパインターナショナルエデュケーションシステムズ828,742千円、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック234,493千円、及び(株)Aoba-BBT Global157,412千円であります。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額(以下「帳簿価額」という。)と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下「割引前キャッシュ・フロー」という。)を比較し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける将来の事業計画に基づいており、顧客人数や顧客との契約単価の予測等に影響を受けます。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや市場価格の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	156,733

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は将来の課税所得の見積りを前提としております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画に基づいており、顧客人数や顧客との契約単価の予測等に影響を受けます。

当社グループは、将来の課税所得の見積り及び経営環境の状況について、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えておりますが、将来の事業計画や経済環境の変化、関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

1. のれんの評価

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は、1,127,148千円であります。主要な内訳として、(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ746,171千円、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック201,268千円、及び(株)Aoba-BBT Global131,886千円であります。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。

減損の兆候の識別

のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他ののれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損損失の認識

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額（以下「帳簿価額」という。）と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額（以下「割引前キャッシュ・フロー」という。）を比較し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には、減損損失は認識されません。割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。当該割引前将来キャッシュ・フローの算定に使用される前提は、それぞれのグルーピングにおける将来の事業計画に基づいており、顧客人数や顧客との契約単価の予測等に影響を受けます。

当社は、のれんの減損損失の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、割引前将来キャッシュ・フローや市場価格の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	142,094

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断は将来の課税所得の見積りを前提としております。将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画に基づいており、顧客人数や顧客との契約単価の予測等に影響を受けます。

当社グループは、将来の課税所得の見積り及び経営環境の状況について、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えておりますが、将来の事業計画や経済環境の変化、関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、2023年11月10日開催の取締役会決議に基づき、当社グループの業績拡大と企業価値向上によるメリットを、当社並びにグループ会社の社員・教職員の報酬とより一層直結するために、当社グループ社員・教職員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本制度は、「株式給付規程」に基づき、社員・教職員に対しポイントを付与し、そのポイントに応じて、社員・教職員に株式を給付する仕組みです。

本制度に係る会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末444,824千円及び1,200,000株、当連結会計年度末444,824千円及び1,200,000株であります。

- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	70,430千円	66,503千円
土地	176,000	176,000
計	246,430	242,503

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	112,500千円	87,500千円
計	112,500	87,500

(注) 1. 前連結会計年度の根抵当権の極度額は、200,000千円であります。当連結会計年度の根抵当権の極度額は、200,000千円であります。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益は、当社の車両運搬具の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益は、当社の海外子会社であるBBT ONLINE GLOBAL INC.の車両運搬具の売却によるものです。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
事業用資産	東京都	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	55,849

当社は、複数の管理会計上の事業区分を有しておりますが、これらの事業のキャッシュ・フローは相互補完的であるため全社を一つのグループとしております。

連結子会社の事業用資産については事業を基礎とし、当社及び連結子会社の遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産につきましては、事業拠点の一部において今後の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物51,730千円、機械装置及び運搬具1,604千円、工具、器具及び備品2,514千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	989千円	271千円
法人税等及び税効果調整前合計	989	271
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	989	271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,264,100	-	-	14,264,100
合計	14,264,100	-	-	14,264,100
自己株式				
普通株式(注)1.2.	767,376	833,400	-	1,600,776
合計	767,376	833,400	-	1,600,776

(注)1. 普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首554,600株、当連結会計年度末1,200,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加833,400株は、株式給付信託(J-ESOP)による取得による増加645,400株、取締役会決議による自己株式の取得による増加188,000株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	154,564	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日

(注)2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金6,100千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	152,496	11.0	2025年3月31日	2025年6月26日

(注)2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金13,200千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,264,100	-	-	14,264,100
合計	14,264,100	-	-	14,264,100
自己株式				
普通株式（注）	1,600,776	-	-	1,600,776
合計	1,600,776	-	-	1,600,776

（注）普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,200,000株、当連結会計年度末1,200,000株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	152,496	11.0	2025年 3月31日	2025年 6月26日

（注）2025年 5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金13,200千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	152,496	11.0	2026年 3月31日	2026年 6月25日

（注）2026年 5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金13,200千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,765,020千円	3,012,556千円
現金及び現金同等物	2,765,020千円	3,012,556千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにMentorMe(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,733千円
固定資産	418
のれん	67,513
流動負債	4,704
株式の取得価額	68,960
現金及び現金同等物	3,256
差引：取得による支出	65,703

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	6,114千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、プラットフォーム事業における電子黒板(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	52,694	52,694
1年超	203,785	151,090
合計	256,479	203,785

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等で運用しております。また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であります。これは、主に2008年6月より開始した、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしニュービジネスにチャレンジする起業家に対して、事業創出を後押しするために出資を行うスタートアップ起業家支援プロジェクト、「背中をポンと押すファンド(SPOF)」を介して取得したものと及び取引先企業との資本提携等に関する株式であり、主に発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取締役会の監督の下、有価証券管理規程に従い、定期的に発行体の財務状況等を把握し管理しております。

借入金、設備投資及び事業投資等に係る資金調達であります。借入金は流動性リスクに晒されており、当社では資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(3)	112,500	107,687	4,812
負債計	112,500	107,687	4,812

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	13,487

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(3)	87,500	83,145	4,354
負債計	87,500	83,145	4,354

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	11,429

(3) 1年内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,765,020
売掛金	245,459
合計	3,010,480

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,012,556
売掛金	239,336
合計	3,251,892

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,000	25,000	25,000	25,000	12,500	-
合計	25,000	25,000	25,000	25,000	12,500	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,000	25,000	25,000	12,500	-	-
合計	25,000	25,000	25,000	12,500	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	107,687	-	107,687
負債計	-	107,687	-	107,687

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	83,145	-	83,145
負債計	-	83,145	-	83,145

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額13,487千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額11,429千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について4,112千円(その他有価証券の株式4,112千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について57千円(その他有価証券の株式57千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,235千円	3,546千円
退職給付費用	431	455
中小企業退職金共済制度への拠出額	120	120
退職給付に係る負債の期末残高	3,546	3,882

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	13,346千円	13,840千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	9,799	9,957
退職給付に係る負債	3,546	3,882
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,546	3,882

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	431千円	当連結会計年度	455千円
----------------	---------	-------	---------	-------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,638千円	12,334千円
棚卸資産評価損	5	-
投資有価証券評価損	9,339	9,213
資産除去債務	92,308	87,817
退職給付に係る負債	1,256	1,375
税務上の繰越欠損金 (注)	112,882	98,344
減価償却超過額	8,553	9,016
減損損失	49,248	37,502
その他	14,771	13,934
繰延税金資産小計	304,005	269,539
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	41,062	28,902
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	30,810	31,407
評価性引当額小計	71,873	60,310
繰延税金資産合計	232,131	209,229
繰延税金負債		
土地時価評価差額	15,840	15,840
その他の無形固定資産	42,052	36,252
資産除去債務に対応する除去費用	59,556	51,293
繰延税金負債合計	117,450	103,387
繰延税金資産の純額	114,680	105,842

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	112,882	112,882
評価性引当額	-	-	-	-	-	41,062	41,062
繰延税金資産	-	-	-	-	-	71,820	(2)71,820

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金112,882千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産71,820千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	98,344	98,344
評価性引当額	-	-	-	-	-	28,902	28,902
繰延税金資産	-	-	-	-	-	69,442	(2)69,442

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金98,344千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産69,442千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割等	1.5	1.4
評価性引当額の増減	0.1	2.5
のれん償却額	10.8	10.6
連結子会社との適用税率差異	4.3	4.6
その他	5.1	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	40.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である(株)ABSを吸収合併することを決議し、2025年5月1日付で(株)ABSを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 (株)ABS

事業の内容 起業家及び経営者などの人材を育成するための教育、指導、助言及び援助事業並びにその関連事業

(2) 企業結合日(効力発生日)

2025年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、(株)ABSを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)Aoba-BBT

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、両社の持つ経営資源を統合し、当社としての新たな事業創造を支援する体制を強化することで、企業・個人を問わず、より多くの次世代リーダーの育成と成長支援を加速させ、当グループの更なる成長を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、2025年8月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるMentorMe(株)を吸収合併することを決議し、2025年8月1日付でMentorMe(株)を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 MentorMe(株)

事業の内容 企業の新規事業開発を支援するメンターマッチング事業

(2) 企業結合日（効力発生日）

2025年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、MentorMe(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)Aoba-BBT

(5) その他取引の概要に関する事項

MentorMe(株)は、3,000人超の新規事業の企画、創業、成長、経営全般に関する豊富な経験を有する人材（アドバイザー及びメンター等）を擁し、質の高い新規事業開発支援サービス（助言、メンタリング、ハンズオンの業務支援等）を提供しております。

本合併により、当社顧客へのこうした支援サービス提供の強化、並びに、日本最大規模の起業家養成塾であるABS事業（アタッカーズ・ビジネス・スクール）との連携による起業家・新規事業経営者の育成・支援の拡充を図ります。さらに、グループ間における会計、税務、法務、内部統制等の業務の効率化を推進いたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主にアオバジャパン・バイリンガルプリスクール拠点の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年～47年と見積り、割引率は0.1%～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計
算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	243,115千円	250,187千円
見積りの変更による増加額	6,114	-
時の経過による調整額	957	956
資産除去債務の履行による減少額	-	15,306
期末残高	250,187	235,838

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。また、長野県において当社
所有の遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、2,781千
円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不
動産に関する賃貸損益は、2,047千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	53,433	53,248
期中増減額	184	184
期末残高	53,248	53,064
期末時価	56,872	56,872

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額でありま
す。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(184千円)であります。当連結会計
年度の主な減少額は減価償却費(184千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	250,455千円	245,459千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	245,459	239,336
契約負債(期首残高)	1,605,245	1,743,257
契約負債(期末残高)	1,743,257	1,697,682

契約負債は、主にサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,548,525千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,677,137千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、30,590千円であります。当該履行義務は、期末日後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、33,727千円であります。当該履行義務は、期末日後5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業の種類別セグメントは、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて複数の事業・グループ会社をまとめ、「プラットフォームサービス事業」及び「リカレント教育事業」の2つに区分されております。

「プラットフォームサービス事業」は、幼児期から高校までを対象としており、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」、「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール」、「サマーヒルインターナショナルスクール」及び「ムサシインターナショナルスクール・トウキョウ」の運営、ブレンド型教育の企画・運営を行う事業であります。

「リカレント教育事業」は、主に社会人を対象とし、ビジネスの基礎から専門分野別に分類された講座まで19,000時間超のコンテンツを保有し、多様な配信メディアを通してマネジメント教育プログラムの提供をする事業及び、ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発及び販売、研修サービスを提供する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、資産及び負債については事業セグメントに配分していないため、報告セグメント毎の開示は行っておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮し、社内で設定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	プラット フォーム サービス	リカレント 教育	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	4,085,785	3,606,122	7,691,908	4,239	7,696,147	-	7,696,147
その他の収益	-	-	-	3,880	3,880	-	3,880
外部顧客への 売上高	4,085,785	3,606,122	7,691,908	8,119	7,700,028	-	7,700,028
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	960	960	960	-
計	4,085,785	3,606,122	7,691,908	9,079	7,700,988	960	7,700,028
セグメント利益 又は損失()	356,487	87,514	444,001	3,287	440,714	-	440,714
その他の項目							
減価償却費	139,466	99,265	238,731	342	239,073	-	239,073
のれん償却額	82,570	67,190	149,761	-	149,761	-	149,761

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印
税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。

2. 「調整額」の内容は、セグメント間取引の消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	プラットフォーム サービス	リカレント 教育	計				
売上高							
顧客との契約 から生じる収益	4,199,232	3,457,278	7,656,511	9,368	7,665,879	-	7,665,879
その他の収益	-	-	-	2,940	2,940	-	2,940
外部顧客への 売上高	4,199,232	3,457,278	7,656,511	12,309	7,668,820	-	7,668,820
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	75	1,225	1,300	20	1,320	1,320	-
計	4,199,307	3,458,504	7,657,811	12,329	7,670,140	1,320	7,668,820
セグメント利益	384,265	69,410	453,676	1,495	455,171	-	455,171
その他の項目							
減価償却費	129,683	98,898	228,582	300	228,882	-	228,882
のれん償却額	82,570	70,003	152,574	-	152,574	-	152,574

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印
税収入、賃貸収益及び新規事業等を含んでおります。
2. 「調整額」の内容は、セグメント間取引の消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
4. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プラットフォーム サービス	リカレント教育	その他	全社・消去	合計
外部顧客への売上高	4,085,785	3,606,122	8,119	-	7,700,028

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま
す。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた
め、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事
項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	プラットフォーム サービス	リカレント教育	その他	全社・消去	合計
外部顧客への売上高	4,199,232	3,457,278	12,309	-	7,668,820

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま
す。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた
め、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事
項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	プラットフォーム サービス	リカレント教育	その他	全社・消去	合計
減損損失	55,849	-	-	-	55,849

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	プラットフォーム サービス	リカレント教育	その他	全社・消去	合計
当期償却額	82,570	67,190	-	-	149,761
当期末残高	828,742	450,980	-	-	1,279,722

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	プラットフォーム サービス	リカレント教育	その他	全社・消去	合計
当期償却額	82,570	70,003	-	-	152,574
当期末残高	746,171	380,976	-	-	1,127,148

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主、役員 の近親者	大前 研一 (注) 1	-	-	ビジネス・ブ レークスルー大 学学長	被所有 34.63	当社業務の 委託	業務委託費 (注) 2	24,474	未払 費用	2,164

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の取締役大前創希の近親者であります。
- 2 取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主、役員 の近親者	大前 研一 (注) 1	-	-	ビジネス・ブ レークスルー大 学学長	被所有 34.63	当社業務の 委託	業務委託費 (注) 2	23,971	未払 費用	2,202

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の取締役大前創希の近親者であります。
- 2 取引条件の決定については、一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	360.34円	369.99円
1 株当たり当期純利益	18.42円	21.67円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	242,700	274,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	242,700	274,390
普通株式の期中平均株式数(株)	13,176,186	12,663,324

3 . 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

「株式給付信託(J-ESOP)」の期末株式数は前連結会計年度1,200,000株、当連結会計年度1,200,000株、期中平均株式数は前連結会計年度788,369株、当連結会計年度1,200,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	25,000	25,000	1.12	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,175	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,500	62,500	1.12	2027年~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	15,601	-	2027年~2030年
合計	134,636	107,276	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,000	25,000	12,500	-
リース債務	4,345	4,524	4,711	2,020

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,817,202	7,668,820
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	203,443	463,915
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	100,911	274,390
1株当たり中間(当期)純利益(円)	7.97	21.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,869	1,537,873
売掛金	119,833	131,412
仕掛品	34,056	21,315
前払費用	36,934	20,672
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	26,000	24,000
その他	16,424	26,394
貸倒引当金	40	45
流動資産合計	1,669,077	1,761,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	592,977	613,861
減価償却累計額	237,152	257,103
建物(純額)	355,825	356,757
構築物	10,486	13,016
減価償却累計額	7,623	8,560
構築物(純額)	2,863	4,456
工具、器具及び備品	323,179	324,204
減価償却累計額	282,825	286,928
工具、器具及び備品(純額)	40,354	37,275
土地	613,577	613,577
建設仮勘定	5,140	-
有形固定資産合計	1,017,760	1,012,067
無形固定資産		
借地権	40,283	40,283
ソフトウェア	113,182	110,719
のれん	-	47,821
その他	5,045	5,075
無形固定資産合計	158,511	203,899
投資その他の資産		
投資有価証券	8,487	6,429
関係会社株式	1,141,791	1,048,899
関係会社長期貸付金	32,000	-
差入保証金	22,395	22,705
長期前払費用	2,574	1,556
繰延税金資産	86,154	84,549
その他	667	487
貸倒引当金	667	487
投資その他の資産合計	1,293,402	1,164,140
固定資産合計	2,469,674	2,380,107
資産合計	4,138,751	4,141,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,009	877
未払金	11,703	45,103
未払費用	175,509	164,935
未払法人税等	35,906	21,662
未払消費税等	23,597	19,846
未払配当金	1,631	1,543
契約負債	488,180	428,875
その他	15,065	15,648
流動負債合計	752,603	698,491
固定負債		
その他	3,639	15,083
固定負債合計	3,639	15,083
負債合計	756,243	713,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,818,355	1,818,355
資本剰余金		
資本準備金	1,384,754	1,384,754
その他資本剰余金	198,417	198,417
資本剰余金合計	1,583,172	1,583,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	566,895	612,541
利益剰余金合計	566,895	612,541
自己株式	585,914	585,914
株主資本合計	3,382,508	3,428,154
純資産合計	3,382,508	3,428,154
負債純資産合計	4,138,751	4,141,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,797,218	2,720,546
売上原価	1,049,731	1,010,768
売上総利益	1,747,486	1,709,778
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	120,188	105,035
販売促進費	18,535	9,592
役員報酬	72,279	73,467
給料及び手当	742,594	720,877
法定福利費	121,701	116,944
業務委託費	158,507	175,751
支払手数料	169,201	158,495
減価償却費	38,999	36,373
地代家賃	48,029	50,256
その他	216,026	214,348
販売費及び一般管理費合計	1,706,064	1,661,142
営業利益	41,421	48,635
営業外収益		
受取利息	1 2,083	1 3,293
受取配当金	1 80,357	1 159,282
業務受託料	1 16,585	1 20,027
受取手数料	594	-
その他	2,629	1,118
営業外収益合計	102,251	183,721
営業外費用		
投資有価証券評価損	4,112	57
為替差損	2,696	441
その他	696	-
営業外費用合計	7,505	499
経常利益	136,167	231,857
特別利益		
固定資産売却益	2 1,502	-
抱合せ株式消滅差益	-	6,955
特別利益合計	1,502	6,955
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	-	19,807
特別損失合計	-	19,807
税引前当期純利益	137,669	219,005
法人税、住民税及び事業税	20,368	17,905
法人税等調整額	31,013	2,958
法人税等合計	51,381	20,863
当期純利益	86,288	198,142

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		19,761	1.9	16,366	1.6
労務費		240,657	23.5	233,816	23.4
経費		765,357	74.6	747,844	75.0
当期総製造費用		1,025,776	100.0	998,027	100.0
期首仕掛品棚卸高		58,011		34,056	
合計		1,083,787		1,032,083	
期末仕掛品棚卸高		34,056		21,315	
当期売上原価		1,049,731		1,010,768	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
映像放出料	2,930	862
業務委託費	483,460	491,847
二次利用ロイヤリティ	23,099	18,683
出演料	148,945	132,356

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,818,355	1,384,754	198,417	1,583,172	635,171	635,171	320,517	3,716,181	3,716,181
当期変動額									
剰余金の配当					154,564	154,564		154,564	154,564
当期純利益					86,288	86,288		86,288	86,288
自己株式の取得							60,160	60,160	60,160
株式給付信託による自己株式の取得							205,237	205,237	205,237
当期変動額合計	-	-	-	-	68,275	68,275	265,397	333,672	333,672
当期末残高	1,818,355	1,384,754	198,417	1,583,172	566,895	566,895	585,914	3,382,508	3,382,508

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,818,355	1,384,754	198,417	1,583,172	566,895	566,895	585,914	3,382,508	3,382,508
当期変動額									
剰余金の配当					152,496	152,496		152,496	152,496
当期純利益					198,142	198,142		198,142	198,142
当期変動額合計	-	-	-	-	45,645	45,645	-	45,645	45,645
当期末残高	1,818,355	1,384,754	198,417	1,583,172	612,541	612,541	585,914	3,428,154	3,428,154

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品...個別法

コンテンツの二次利用による制作品...先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については個別に回収可能性等を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としているリカレント教育におけるUniversity事業、人材育成事業、英語教育事業等に係る、インターネットを活用したオンライン教育サービスの提供、オンラインと集合型のブレンド型教育サービスの提供、集合型教育プログラムの提供及びその他のサービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

これらの履行義務は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には顧客との契約における履行義務の充足に伴い、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産の「長期前払費用」に計上のうえ、5年間で均等償却し、それ以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

1. 関係会社株式の評価

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の計上額は、1,141,791千円であります。主要な内訳として、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック427,607千円、(株)Aoba-BBT Global352,381千円及び(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ252,421千円であります。

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、関係会社株式の評価損を計上します。

関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定にあたっては、買収等により取得した関係会社の純資産額に超過収益力を反映しております。関係会社株式の実質価額の算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。

関係会社株式の実質価額の算定に使用される前提は、将来の事業計画に基づいており、顧客人数や顧客との契約単価の予測等に影響を受けます。

当社は、関係会社株式の評価損の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、評価損判定の基礎となる実質価額の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、関係会社株式の評価損が認識されるか否かの判定及び認識される評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
繰延税金資産	86,154

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

1. 関係会社株式の評価

当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式の計上額は、1,048,899千円であります。主要な内訳として、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック427,607千円、(株)Aoba-BBT Global352,381千円及び(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ252,421千円であります。

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、関係会社株式の評価損を計上します。

関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定にあたっては、買収等により取得した関係会社の純資産額に超過収益力を反映しております。関係会社株式の実質価額の算定は、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・前提を使用します。

関係会社株式の実質価額の算定に使用される前提は、将来の事業計画に基づいており、顧客人数や顧客との契約単価の予測等に影響を受けます。

当社は、関係会社株式の評価損の認識の判定に使用した見積りの前提は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化による、評価損判定の基礎となる実質価額の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらの評価に不利に影響し、関係会社株式の評価損が認識されるか否かの判定及び認識される評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	84,549

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた156千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「商標権」及び「電話加入権」は明瞭性を高めるため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「商標権」に表示していた4,973千円及び「電話加入権」に表示していた72千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「破産更生債権等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた667千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「預り金」は明瞭性を高めるため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」に表示していた14,586千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社からの受取利息	1,314千円	347千円
関係会社からの受取配当金	80,357	159,282
関係会社からの業務受託料	16,585	20,027

2 固定資産売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,141,791千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,048,899千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,381千円	4,227千円
棚卸資産評価損	5	-
関係会社株式評価損	10,107	10,107
投資有価証券評価損	9,339	9,213
資産除去債務	3,778	4,259
貸倒引当金	222	167
減価償却超過額	8,392	8,996
減損損失	14,936	14,955
税務上の繰越欠損金	98,356	98,344
その他	7,562	11,586
繰延税金資産小計	158,084	161,859
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	27,890	28,902
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,039	48,407
評価性引当額小計	71,929	77,310
繰延税金資産合計	86,154	84,549
繰延税金資産の純額	86,154	84,549

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.9	22.3
住民税均等割	3.1	1.9
評価性引当額の増減	21.0	3.9
のれん償却額	-	1.0
抱合せ株式消滅差損益	-	1.8
その他	1.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	9.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	592,977	20,884	-	613,861	257,103	19,951	356,757
構築物	10,486	2,530	-	13,016	8,560	937	4,456
工具、器具及び備品	323,179	6,713	5,688	324,204	286,928	9,290	37,275
土地	613,577	-	-	613,577	-	-	613,577
建設仮勘定	5,140	19,895	25,035	-	-	-	-
有形固定資産計	1,545,361	50,023	30,724	1,564,660	552,593	30,179	1,012,067
無形固定資産							
借地権	40,283	-	-	40,283	-	-	40,283
ソフトウェア	895,623	47,382	-	943,005	832,285	47,664	110,719
のれん	-	55,323	-	55,323	7,501	7,501	47,821
ソフトウェア仮勘定	-	46,838	46,838	-	-	-	-
その他	32,976	953	-	33,930	28,855	803	5,075
無形固定資産計	968,884	150,496	46,838	1,072,543	868,643	55,969	203,899
長期前払費用	12,259	-	2,222	10,036	7,655	1,141	2,380 [824]

(注) 1. 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	受変電設備更新による増加	15,290千円
工具、器具及び備品	本社等備品の除却による減少	5,688千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	42,580千円
のれん	子会社との合併による増加	55,323千円
ソフトウェア仮勘定	遠隔教育システム開発による増加	46,838千円
	ソフトウェア等への振替額	46,838千円

2. 長期前払費用の [] 内は内書きで、1年内償却予定額であり、貸借対照表では「前払費用」に計上しております。

3. 当期首残高について「無形固定資産」の「商標権」として表示していた14,022千円、「特許権」として表示していた18,882千円及び「電話加入権」72千円は、「その他」32,976千円として組み替えて表示しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	707	45	180	40	532

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、40千円は一般債権に対する洗替による戻入等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、公告のウェブサイトは「 https://aoba-bbt.com 」であります。
株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有株式数に応じて、次のとおり株主優待を提供いたします。 1. 株主優待対象プログラムを割引価格で提供 100株以上 30,000円 1,000株以上 45,000円 2. ATAMIせかいい優待券 1,000株以上 「ATAMIせかいい(スーパー)」平日宿泊料金優待 10万株以上 「ATAMIせかいい(プレミアム月の道)」平日宿泊料金優待 1,000株以上50,000株未満の株主は1泊2名61,600円(税込)、50,000株以上の株主は1泊2名無料で利用可

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第28期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社Aoba-BBT

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aoba-BBTの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aoba-BBT及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Aoba-BBT（以下、会社という）は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社に関するのれんを1,127,148千円計上しており、総資産の15.2%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その主な内訳は、(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズに関するのれん746,171千円、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックに関するのれん201,268千円、(株)Aoba-BBT Globalに関するのれん131,886千円であり、合計金額1,079,326千円はのれんの大部分を占めている。</p> <p>会社はのれんの評価に当たり、取得時の公正価値が毀損していないか確認したうえで、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位について、減損の兆候の識別を行っている。また、減損の兆候があると判断されたのれんを含む資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより減損の認識の判定を行う。割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用した将来の事業計画に影響を与える重要な仮定は、顧客人数や顧客との契約単価の予測等である。</p> <p>以上のことから、のれんの評価は複雑であり、特に、将来キャッシュ・フローの見積りについては経営者の判断を伴うため不確実性が認められる。したがって、より慎重な検討が必要であるため、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するため主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・会社が作成したのれんの評価に関連する資料を入手し、当該資料に記載された財務情報の信頼性を検討した。 ・のれんの評価にあたり、回収可能額を著しく低下させるような経営環境の変化、会社の計画等を把握するため、経営者等への質問、取締役会議事録や稟議書、関連資料等の閲覧等を実施した。 ・のれんの評価については、回収可能性を著しく低下させるような重要な変化の有無を確かめるため、取得時に作成した事業計画と実績を比較検討した。実績が計画を下回る場合には、取得時の超過収益力が毀損していないかどうか確かめるため、経営者等への質問及び関連資料を閲覧するとともに、将来キャッシュ・フローとの比較を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画との整合性を確かめた。また、事業計画の精度を検討するため、過去の事業計画と実績の比較を実施した。さらに、事業計画の仮定の合理性を検討するため、顧客人数や顧客との契約単価の予測等について、経営者等への質問や過去の実績との比較、判断根拠資料等の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Aoba-BBTの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Aoba-BBTが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社Aoba-BBT
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aoba-BBTの2025年4月1日から2026年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Aoba-BBTの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社Aoba-BBT（以下、会社という）は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を1,048,899千円計上しており、総資産の25.3%を占めている。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、その主な内訳は、(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックに関する投資427,607千円、(株)Aoba-BBT Globalに関する投資352,381千円、(株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズに関する投資252,421千円であり、合計金額1,032,411千円は関係会社株式の大部分を占めている。</p> <p>会社は、関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価の基礎となる実質価額の算定にあたって、買収等により取得した関係会社の純資産額に超過収益力を反映しており、超過収益力は取得時の事業計画と実績及び将来キャッシュ・フローを比較することにより評価している。将来キャッシュ・フローの見積りに使用した将来の事業計画に影響を与える重要な仮定は、顧客人数や顧客との契約単価の予測等である。</p> <p>以上のことから、関係会社株式の評価は複雑であり、特に、将来キャッシュ・フローの見積りにについては経営者の判断を伴うため不確実性が認められる。したがって、より慎重な検討が必要であるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するため主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 <p>なお、関係会社株式の実質価額に反映された超過収益力は連結財務諸表上の「のれん」として計上されることから、超過収益力の評価に当たり、当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。